

第3回 平成30年7月豪雨災害における災害対応等検証委員会

【日時】平成31年1月9日（水）8時30分

【場所】市役所 4階 402会議室

次 第

1. 開 会

2. 議 事

- (1) 避難情報の発令時期について、情報伝達の方法について（第2回議事）
- (2) 避難所の開設・運営について
- (3) 自助・共助・公助の役割について

3. その他意見交換

4. 閉 会

【添付資料】

- | | |
|-----|------------|
| 資料1 | 検証報告書（目次） |
| 資料2 | 議事(1)、(2) |
| 資料3 | 避難所一覧 |
| 資料4 | 避難者数の推移 |
| 資料5 | 避難所の推移 |
| 資料6 | 避難所運営マニュアル |
| 資料7 | 備蓄物資・食料一覧 |
| 資料8 | 避難行動タイムライン |

検証報告書（目次）（案）

I 検証の概要

- 1 目的
- 2 検証対象
- 3 検証項目
- 4 検証体制
- 5 検証経過

第1回
議題

II 平成30年7月豪雨の被害概要

III 検証報告

- 1 避難情報の発令時期
 - (1)
 - (2)
- 2 情報伝達の方法
 - (1)
 - (2)

第2回
議題

- 3 避難所の開設・運営
 - (1)
 - (2)
- 4 自助、共助、公助の役割
 - (1)
 - (2)

第3回
議題

- 5 その他

IV 資料

第4回
議題

資料 2

議事1 避難所の開設・運営について

避難所の開設・運営やそれに伴う事前準備などについて、現行の地域防災計画に基づき対応ができたのか、問題点はあったのかを整理したものが、次のとおりである。

(1) 当時の状況 ※「資料4 避難者数の推移、資料5 避難所の推移」参照

基本情報

指定避難所数	231施設
開設避難所数（最大）	73施設（地域開設含む）
避難者数（最大）	1,601名

市の体制

従事人数	2名/各避難所
開設の流れ（例）	自宅⇒本庁⇒各避難所
従事時間（1人/時間）	約8時間
運営概要	避難者名簿作成、本部へ定時報告、非常食の配布等
総従事人数	約160名（延べ）



(2) 現行の各種計画の記載状況

現行の地域防災計画において、避難所の開設・運営やそれに伴う事前準備などに関する記載は、次のとおりである。

地域防災計画（引用）

【事前準備等】 P. 40～42

- ・ 市は、避難所の開設及び運営について、あらかじめ計画を策定しておくものとする。また、マニュアルの作成、訓練等を通じて、避難所の運営管理のために必要な知識等の普及に努めるものとする。この際、住民等への普及に当たっては、住民等が主体的に避難所を運営できるように配慮するよう努めるものとする。
- ・ 市は、指定管理施設が避難所となっている場合には、指定管理者との間で事前に避難所運営に関する役割分担等を定めるよう努めるものとする。
- ・ 災害発生時には、放浪・逸走動物（特定動物を含む）や負傷動物が多数生じると同時に、多くの動物が飼主とともに避難所等に避難してくることが予想される。市は、動物愛護管理の観点から、これらの動物の保護や適正な飼養に関し、関係機関と連携を図りながら、犬や特定動物による人への危害防止や被災動物の保護・受入れ等に係る体制の整備に努める。また、飼い主に対して、所有者明示の実施や避難所での飼養について、ゲージの準備等の周知を図るものとする。

【避難所の開設】 P. 127

- ・ 市は、災害により被害を受けた者又は受けるおそれのある者で避難を必要とする者を、一時的に入所させ保護することを目的に避難所を開設する責務を有する。災害救助法が適用され、知事が実施を指示した場合、市長は設置義務者として（災害救助法第13条及び災害救助法施行令第17条による）、災害が発生した日から7日以内（特に必要な場合は延長を行う。）の間、避難所を開設して救助に当たる。
- ・ 避難所としては、学校、生涯学習センター、地域センター、集会所等が適当とされるが、これらの土地、建物の所有者と事前に協議し、避難予定場所の所在地、名称、概況、受入れ可能人員等その実態を把握するとともに、関係者に周知させる。
- ・ 福祉避難所は、施設がバリアフリー化されているなど、一般の避難所では生活することが困難な障害者等の要配慮者のために特別の配慮がなされた条件で指定した避難所のことである。社会福祉施設等の既存施設を利用するのが適当である。また、市

は、福祉避難所として利用可能な施設に関する情報を収集し、施設管理者と十分調整し、協力を得られる施設を選定し、福祉避難所として指定する。

【避難所の運営】 P. 127～128

- ・ 情報伝達手段を確保し、避難住民に対して正確な情報及び指示を与えるとともに、避難者数の確認、避難者名簿の作成等により避難所及び避難者の状況を把握し、関係防災機関へ連絡する。
- ・ 避難所の衛生管理に努め、救護所の設置等必要な医療体制を確保するとともに、特に避難が長期化するおそれのある場合等は、避難者のプライバシー確保に配慮する等良好な生活環境を維持するよう注意を払う。
- ・ 避難所における食料、飲料水及び生活必需品等の必要量を把握し、効率的に配給する。
- ・ 高齢者、障害者等要配慮者の避難所での健康状態の把握に努める。
- ・ 要配慮者用の窓口を設置し、ニーズを把握し支援を行う。

また、心身双方の健康状態には特段の配慮を行い、福祉避難所への避難や必要に応じ福祉施設等への入所、介護職員等の派遣、車椅子等の手配等を福祉事業者、ボランティア団体等の協力を得つつ、計画的に実施するものとする。

- ・ 避難所の運営における女性の参画を推進するとともに、女性専用のトイレ、物干し場、更衣室、授乳室の設置や生理用品、女性用下着の女性による配布、避難所における安全性の確保など、女性や子育て家庭のニーズに配慮した避難所の運営に努めるものとする。
- ・ やむを得ない理由により避難所に滞在することができない被災者に対しても、食料等物資の提供、保健師等による健康相談の実施及び正確な情報の伝達等に努めるものとする。
- ・ 必要に応じて、避難所における家庭動物のためのスペースの確保に努めるものとする。

(3) 課題

上記「(1) 当時の状況」において、地域防災計画どおり行えたのか、実際の活動ではどうだったのかなどの課題について、次のとおりである。

ア 地域防災計画の課題

【事前準備等】

- 地域で運営するための避難所開設・運営マニュアルがなかった。
- 家庭動物の受入れ体制の整備ができていなかった。

【避難所の運営】

- 家庭動物の受入れ体制の整備ができていなかったため、一部の施設において、受け入れることができなかった。

イ 活動の課題

【事前準備等】

- 福祉避難所の設置・運営マニュアルの整備ができていなかった。
- 家庭動物の受入れ体制ができていなかった。

【避難所の開設】

- 職員が開設する避難所へ向かうのに、交通状況により時間がかかったり、到着できなかった。

【避難所の運営】

- 避難者の出入りが多く、避難者名簿を作成していても、個人の特定に苦慮した。
- 今回のように、一度に多くの避難所を開設した場合、集中備蓄では道路の寸断などがあり、すべての方へ備蓄品を配ることは困難であった。
- 今回のように、一度に多くの避難所を開設し、また長期化した場合には、市職員で全ての避難所運営業務を行うこととなり、多くの職員が避難所へ従事することで、他の災害対応業務に従事できない事象が生じた。
- 様々な報道機関や国県などによる調査が避難所へ来て、取材等することで、プライバシーの確保などが難しく避難者が疲弊していた。

(4) 対応方針

上記「(3) 課題」について、どのような対応が挙げられるか、対応方針は次のとおりである。

資料 2

ア 地域防災計画の対応方針

【事前準備等】

- 避難所の開設・運営マニュアルを自主防災組織や住民自治協議会など地域でも使用できるものを作成する。
- 避難所の動物受入れ可否の検証、受け入れる場合の対応はどうかなどの体制整備を行うと共に、飼い主に対して、事前準備をしてもらうよう周知する必要がある。

【避難所の運営】

- 避難所の動物受入れ可否の検証、受け入れる場合の対応はどうかなどの体制整備を行う必要がある。

イ 活動の対応方針

【事前準備等】

- 福祉避難所の設置・運営マニュアルを作成する必要がある。
- 避難所の動物受入れ可否の検証、受け入れる場合の対応はどうかなどの体制整備を行う必要がある。

【避難所の開設】

- 市職員が道路状況で避難所に行けない場合など、開設に時間を要する事象が生じるため、迅速な開設に向け、自主防災組織や住民自治協議会など地域で協力し、開設してもらうよう啓発する必要がある。

【避難所の運営】

- 避難所内でエリアを区切り班長を決めるなど、避難者の把握方法について検討する必要がある。
- 各家庭での備蓄を啓発する必要がある。また、備蓄品を配布する基準を決めるなどの検討が必要である。
- 災害対応になると、公助には限界があり、地域で行えるところは行ってもらい、公助でしかできないところに注力することが、早期復旧には必要なので、そのことを周知し、理解してもらうことが必要である。
- 避難所での報道対応等について、避難所の開設・運営マニュアルで整備する必要がある。

資料 2

(5) 「議事1 避難所の開設・運営」について総評

「議事1 避難所の開設・運営」について、各委員から出た、良い点、悪かった点、改善案などを記載予定。

資料 2

議事2 自助・共助・公助の役割について

自助・共助・公助の役割について、現行の地域防災計画にはどのように記載されているのか、実際の活動はどのようなかなどを整理したものが、次のとおりである。

(1) 自助・共助・公助とは

広島県防災対策基本条例には、次のとおり規定されている。

前文

災害から生命、身体や財産を守り、安心して安全に暮らすことは、わたしたちの共通のねがいである。

しかし、近年、大規模な地震発生の切迫性が高まっており、また、地球温暖化に伴う気候変動による大雨の頻発や台風の大型化などによる災害の激甚化、更に少子高齢化の進行等による地球における防災力の低下が懸念されている。

特に、全国で最多の土砂災害危険箇所を有する本県においては、ひとたび災害が起これば、その被害は甚大なものとなることが想定される。

このような被害を軽減するため、県、市町等が、災害対策基本法及び地域防災計画等に基づき、積極的に防災対策を推進していく中で、より一層被害の軽減を図るためには、県、市町等が県民の生命、身体及び財産を守るために行う「公助」に加え、自らの身は自ら守る「自助」や地域の住民が互いに助け合い地域の安全を確保する「共助」の取組が不可欠である。

ここに、わたしたちは、県民、事業者、自主防災組織、災害ボランティア、県、市町等それぞれが自らの役割を認識し、相互に連携して防災対策を実施することにより、災害を未然に防止し、災害発生時の被害が最小限にとどめられるよう社会全体で減災に取り組む「防災協働社会」を構築し、県民が安心して安全に暮らせる地域社会を実現するため、この条例を制定する。

基本理念

防災対策は、県民が自らの身は自ら守る自助、地域の住民が互いに助け合い地域の安全を確保する共助、県、市町等が県民の生命、身体及び財産を守るために行う共助を基本として、県民、事業者、自主防災組織、災害ボランティア、県、市町等が、男女双方の視点、災害時要援護者の支援等に配慮しながら、それぞれの役割を果たすとともに、相互に連携し、及び協働して行わなければならない。

(2) 現行計画の記載状況

現行の地域防災計画において、自助・共助に関する記載は、次のとおりである。

地域防災計画（引用）

【防災教育】 P. 24～25

(1) 防災思想の普及、徹底

防災関係機関は、市民が、「自らの身の安全は自らが守る」という自覚を持ち、平常時から食料、飲料水等の備蓄等を含めた、災害に対する備えを心がけるとともに、豪雨、土砂災害、地震・津波など過去の災害から得られた教訓の伝承に努め、早期避難など災害時には自らの身の安全を守るような行動をすることができ、自主防災活動への参加など地域ぐるみで安全確保に努めるものとする。

災害時には、近隣の負傷者、要配慮者を助ける、津波避難場所で自ら活動する、あるいは、国、公共機関、地方公共団体等が行っている防災活動に協力するなど、防災への寄与に努めるよう、自主防災思想の普及、徹底を図るものとする。

また、教育機関や民間団体等との密接な連携の下、防災に関するテキストやマニュアルの配布、有識者による研修や講演会の開催等により、防災教育を実施する。

(2) 市民等に対する防災知識の普及・啓発

市は、災害時に市民等が的確な判断に基づいた行動ができるよう、防災週間や防災とボランティア週間等を通じて、災害についての正しい知識の普及・啓発を行い、意識の高揚を図るものとする。

ア 普及啓発内容

- ㊦ 暴風、豪雨、洪水及び地震等の異常な自然現象に対する防災知識
- ㊧ 各種の産業災害に対する自主的な安全管理に関する知識
- ㊨ 危険物等の保安に関する知識
- ㊩ 電気、ガス施設の安全確保に関する知識
- ㊪ 建築物に対する防災知識
- ㊫ 土砂災害等災害危険箇所に関する防災知識
- ㊬ 文化財、公共施設等に関する防災知識
- ㊭ 災害により交通の途絶しやすい地域に関する防災知識
- ㊮ 海上における大規模な流出油等の防災に関する知識
- ㊯ その他防災知識の普及啓発に必要な事項
- ㊰ 様々な条件下で地震発生時にとるべき行動、緊急地震速報利用の心得など

イ 実施方法

- ア) ホームページ、パンフレット、リーフレット、ポスターによる普及啓発
- イ) 広報車、テレビ、ラジオ等放送施設による普及啓発
- ウ) 広報紙等の広報媒体による普及啓発
- エ) 映画、スライド等による普及啓発
- オ) 防災に関する講習会、展示会、地域集会等の開催による普及啓発
- カ) 幼少年女性消防クラブの育成・指導
- キ) 学校教育を通じての児童・生徒等に対する周知徹底
- ク) その他時宜に即した方法による普及啓発

3 市民の役割

平常時及び災害時における市民の主な活動は、次のとおりである。

平常時の活動	災害時の活動
(1) 家や塀の防災性の向上を促進する。 (2) 家具類の転倒、落下防止措置をとる。 (3) 火気使用器具の点検整備及び火気管理を励行する。 (4) 消火器、消火用水の準備をする。 (5) 非常用飲料水、食料の準備をする。 (6) 緊急医薬品等の準備をする。 (7) 生活必需品の準備をする。 (8) 非常用持ち出し袋など防災用品の準備をする。 (9) 防災講習会、訓練に積極的に参加する。 (10) 家庭内で対応措置の話し合いをする。 (11) 自主防災組織に積極的に参加する。	(1) 我が身の安全を図る。 (2) 火の始末、消火をする。 (3) 我が家、家のまわりの被害点検をする。 (4) 救助活動、自主防災組織の活動へ参加する。 (5) 情報の確認、伝達に努める。 (6) 災害が発生したときには避難所へ避難する。

【自主防災組織】 P. 27～29

第5 自主防災組織等の育成、指導

2 実施事項

市は、具体的な実施計画を作成し、次の実施事項を積極的に推進する。その際、男女共同参画の促進に努めるものとする。

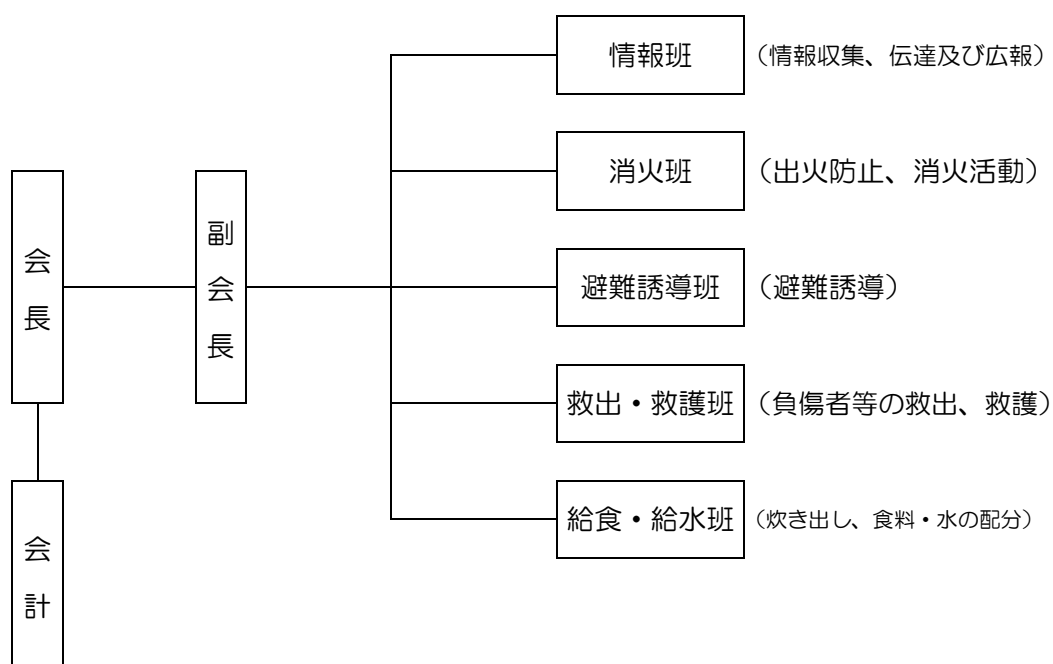
- (1) 自主防災組織の規約、活動計画等の作成指導
- (2) リーダー養成のための講習会等の開催
- (3) 情報伝達訓練、避難訓練等の防災訓練の実施指導
- (4) その他自主防災組織の育成、指導に必要な事項

3 自主防災組織の編成

- (1) 自主防災組織は、既存の住民自治協議会の協力を得る。
- (2) 昼間と夜間とで人口が異なる地域においては、昼夜間及び休日・平日においても支障がないよう組織を編成する。

なお、自主防災組織の一般的な編成例としては、次のようなものがある。

〈自主防災組織の編成例〉



第6 自主防災組織の活動

自主防災組織の構成員は、活動計画等に基づき、平常時及び災害時において効果的に防災活動を行うよう努めるものとする。

1 平常時の活動

- (1) 組織の編成と各班の役割を明確にする。
- (2) 防災知識の普及活動を行う。
 - ア 各戸に対して出火防止、倒壊予防措置を呼びかける。
 - イ 地域内の危険物集積地域、延焼拡大危険地域、がけ崩れ危険箇所を把握し、地域住民に周知する。
 - ウ 地域内の消防水利を把握する。

資料 2

- エ 地域内のブロック塀、石塀、門柱、擁壁等の安全点検を行う。
- オ 防災知識に関するチラシ、パンフレット等を作成し、各戸に配布する。
- (3) 防災訓練を行う。
 - 災害時に備えて、情報連絡、消火、給食、給水等の訓練を行う。
- (4) 火気使用器具の点検及び火気管理の励行を指導する。
 - ア 各戸に対して火気使用器具及び場所の点検を指導する。
 - イ 各戸に対して易燃性・可燃性物品の点検を指導する。
 - ウ プロパンガスボンベの点検を指導する。
- (5) 防災資機材を整備する。
 - 地域の実情に応じて情報連絡用、初期消火用、水防用、救出・救護用、給食・給水用資機材等を整備しておく。
- (6) 情報の収集、伝達体制を確立する。
 - ア 市、消防局等防災関係機関から伝達された情報を迅速に地域住民に対して伝達する体制を確立する。
 - イ 地域ごとに収集すべき情報を定めておく。
- (7) 住民の避難誘導体制を確立する。
 - 地域内の高齢者、障害者等自力で避難の困難な要配慮者への援助者を事前に決めておく。

2 災害時の活動

- (1) 自主防災組織の編成及び役割分担の活動体制を確立する。
- (2) 市、消防局等防災関係機関及びテレビ、ラジオ等により入手した情報を正確、迅速に地域住民に周知する。
- (3) 市、消防局等防災関係機関との連絡を密にし、地域の警戒、被害状況の把握等情報収集、伝達、出火防止及び初期消火、負傷者の救護、避難誘導、要配慮者の避難支援、非常時の給食、給水等の必要な活動を行う。

資料 2

(2) 自助・共助・公助に関する現状

本市における自助・共助・公助の現状は、つぎのとおりである。

ア 自助の現状

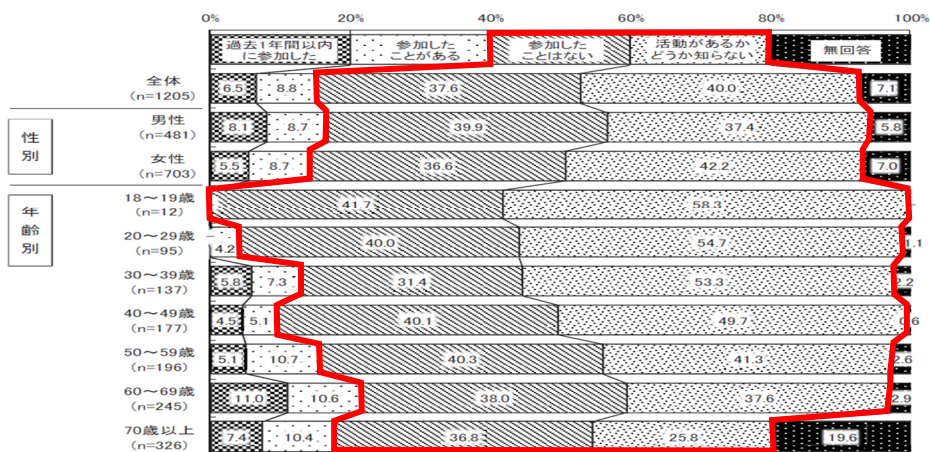
被災経験の有無や地域内での防災活動の参加等により、住民個人の意識は地域によって差があると思われる。

平成30年度市民満足度調査によると、地域コミュニティ活動として、防災活動等に関する質問では、「参加していない」「活動があるかどうか知らない」という意見が全体の70%以上を占めていた。

なお、サンプル数は少ないが、東広島市メールモニター「通称：のんモニ」では、「自助・共助・公助について知らなかった」が半数を超えていたことや、家庭内備蓄に関する質問では「準備・備蓄が不十分だと思う」「準備・備蓄していない」が80%以上を占めていた。

市民満足度調査（H30.5実施）問13

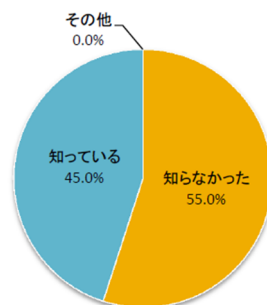
問：地域活動（防災関連）の参加状況について



のんモニ（H30.5実施）

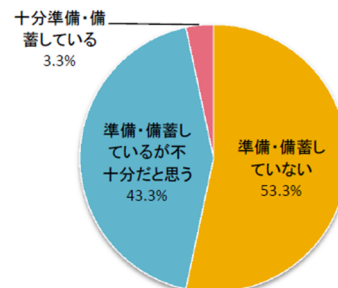
問：防災の基本「自助」「共助」「公助」について

て知っていますか？



問：ご自宅では、災害に備えて防災用品、食料などの

準備・備蓄をしていますか？



n = 60

資料 2

イ 共助の現状

市では、全47地区に住民自治協議会が設立されている。その住民自治協議会単位で、自主防災組織の結成を促しており、現在45組織が結成されている。

平時の活動については、地域の防災訓練や市が行う出前講座などを活用し、活動している。また、国土地理院地図やハザードマップなどを基に、地域単位の防災マップを作成している組織もあり、地域で様々な活動を行っているが、活動状況については、地域によって異なる。

災害時などで使用する資機材の整備状況は、組織結成時に市が貸与するものと、組織独自で購入しているものがある。種類は、土のう袋やブルーシートといった消耗品から、消火器や発電機などの備品まで、地域が必要としているものを整備している状況である。

災害時の活動については、7月豪雨災害において、避難所開設・運営を行っている地域や炊出し、土砂撤去作業等を行っている地域があった。

共助に関する支援事業

- 自主防災組織結成時の資機材貸与
結成時に資機材を貸与します。
- 出前講座
地域の方へ防災に関すること等の講座を開催します。
- 防火防災訓練災害補償
訓練時に発生したケガ等に対応するため、市で一括して保険加入をしています。また、保険適用の条件の一つとして、事前に訓練計画書の届けが必要です。
- 避難所自主運営訓練（HUG）
東広島市社会福祉協議会が行う、住民自治協議会や自主防災組織などの地域組織を対象に、地域住民が主体となった避難所の自主運営体制の構築に向けた訓練の支援や研修会等を実施しています。



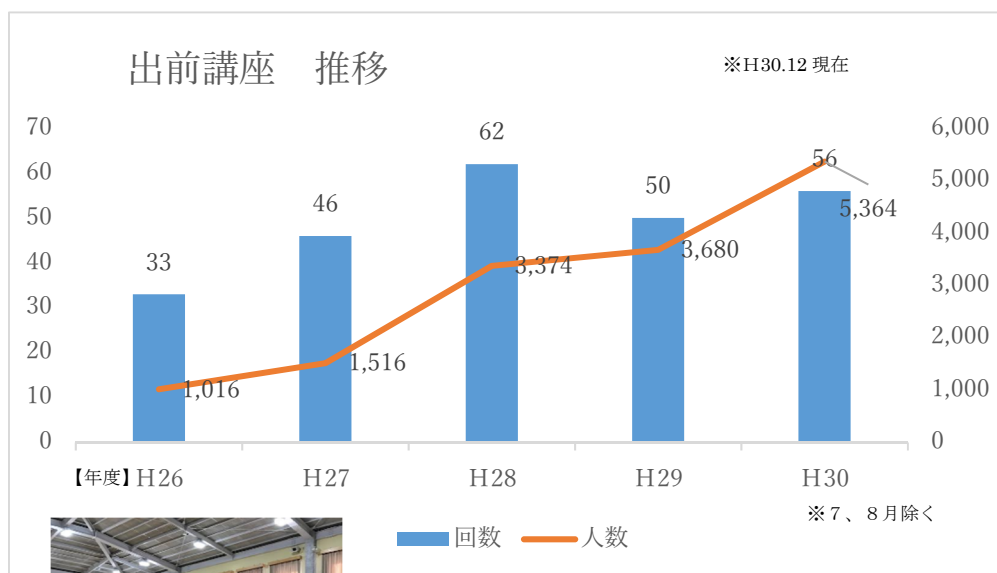
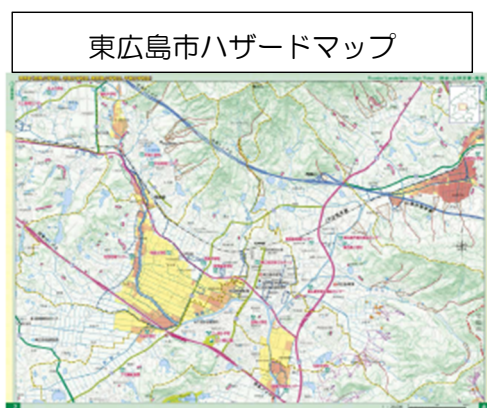
資料 2

ウ 公助の現状（自助、共助を高める取組みを中心として）

市は平常に事前の備えとして、まず地域の危険箇所及び避難所をハザードマップで、全戸配布し周知している。また、災害時の情報配信手段として、緊急告知ラジオや防災メールなどを整備し、複数の情報入手手段の確立を図っている。

このようなことを出前講座などで、地域に継続的に周知を続けていることと、合わせて、防災に対する基礎的な知識の醸成を図っているところである。

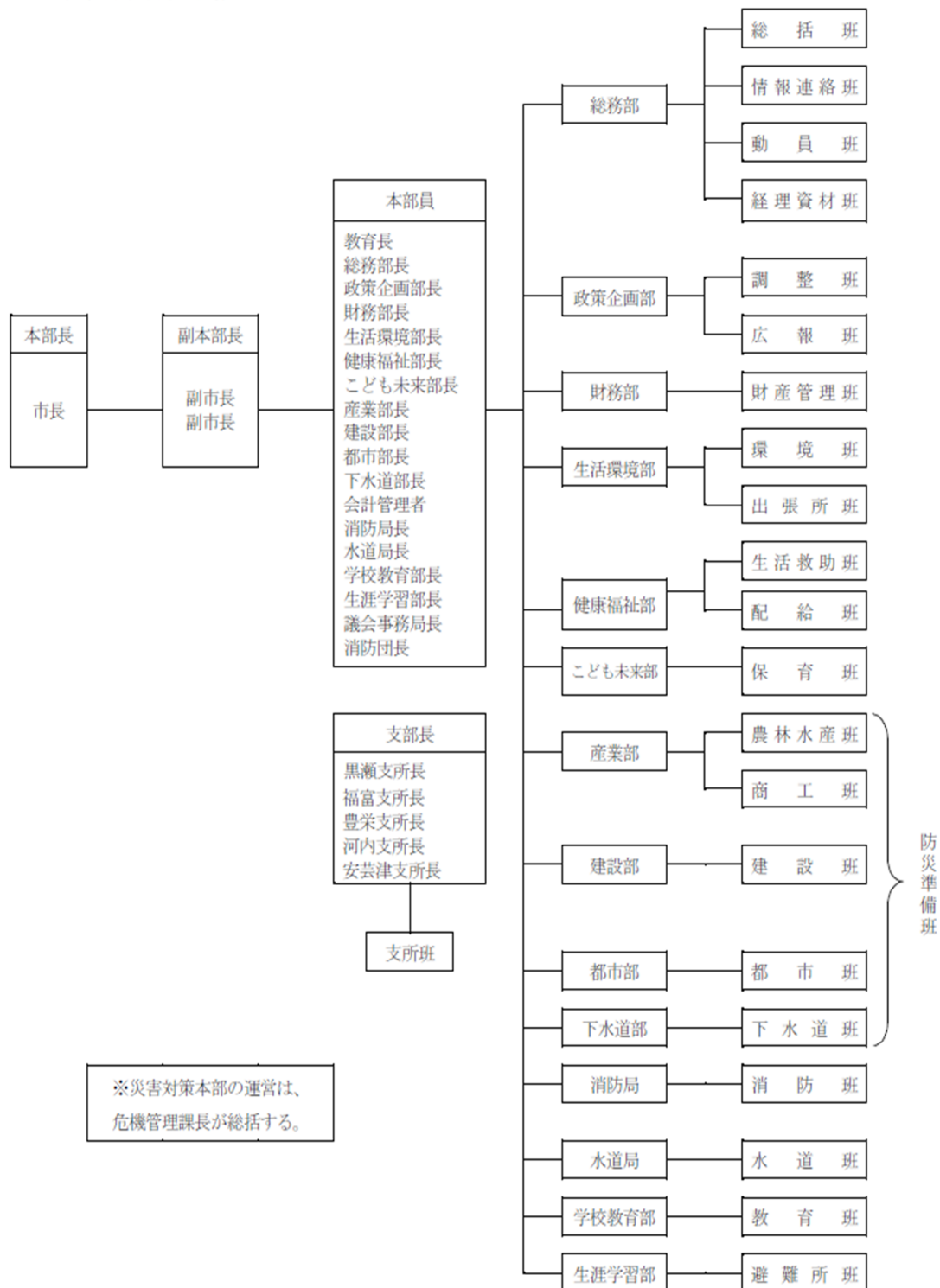
災害時では、図のように災害対策本部を設置し、部局から様々な班を形成し活動を行っている。



出前講座風景

資料 2

1 災害対策本部の組織図



資料 2

(3) 自助・共助・公助に関する課題

自助・共助・公助の課題は、つぎのとおりである。

ア 自助・共助の課題

7月豪雨のような災害では、道路の途絶などにより、災害発生直後から市保有の備蓄食料を配送することが困難な場合が想定される。そのような可能性も考慮し、住民一人一人が家庭内備蓄や複数の情報入手手段の確立などを行い、まずは災害前に備えることが重要と考える。

次に地域としては、災害時に避難所の開設運営をどのように行っていくのが課題の一つと言える。市職員のみで行える指定避難所の開設や運営に限界があることは、7月豪雨災害で明白になっており、次なる大災害に備え、地域で一時的に避難できる場所や地域で開設する指定避難所を決めておくことも重要と考える。

また平常時には、住民の防災意識の底上げをどのように行っていくのか。というのが課題の一つだと言えるが、その中で、防災訓練や市内の他地域の活動状況などを参考にすることも重要である。

イ 公助の課題

7月豪雨では、避難所の開設運営、膨大な通報件数の処理、情報発信、内部の情報共有など、様々な課題がある。また、平常時では、自助・共助・公助がそれぞれ異なる枠組みを有している中、これらが有機的に連携し、相互補完関係を構築していくための施策が必要である。

主な課題と方向性の概要

主な課題	方向性（案）
【住民への正確な情報発信】	
・災害発生直後、停電、道路の通行状況、断水の問い合わせが殺到した。	・災害聴取書、通行止め、避難所等の情報を GIS で管理することにより、庁内及び庁舎外で参照できる環境の構築を検討する。
【支所等本庁外との情報共有】	
・支所に本部情報が入らない。支所管内の情報伝達手段が不透明。	・支所管内の発生状況報告にあっては、定期報告においては情報連絡班で集約しているが、本部会議の前後において、総括班内に支所担当連絡員の配置を検討する。 ・テレビ会議システムの導入状況を踏まえて本庁舎以外での適用を検討する。

資料 2

		・災害聴取書、通行止め、避難所等の情報を GIS で管理することにより、庁内及び庁舎外で参照できる環境の構築を検討する（再掲）。
【職員への本部情報の浸透・共有、事務の進め方】		
・災害急性期（混乱期）に収集された情報（道路状況等）が実働部隊の末端まで届かないことで、無駄や対応作業の危険度を助長する。	・本部会議資料の庁内ネットワークによる共有とともに、各防災班による本部会議結果の班内共有の徹底に努める（再掲）。 ・班内への情報の持ち帰りのため連絡員による本部参画も可としている（再掲）。 ・本部会議の短時間開催に努める。 ・テレビ会議システムの導入状況を踏まえて本庁舎以外の適用を検討する（再掲）。 ・災害聴取書、通行止め、避難所等の情報を GIS で管理することにより、庁内及び庁舎外で参照できる環境の構築を検討する（再掲）。 ・交通網の寸断等により、通常の防災班での勤務が困難となり、支所等での災害対応も想定されるため、全班が積極的にマニュアルを整備し、庁内共有を行う。	
【備蓄のあり方等】		
・市の備蓄数量が不足したが、十分な備蓄も困難。多数の避難所が同時開設された場合の運搬手段も限られ、要望数量の配給が困難であった。	・「自助」部分として、避難する際に、必要最低限の物資を持参するよう避難情報を出す際にも市民周知する（台風等、事前に予見できる場合等は特に）。また、平時から、備蓄、非常持出袋の持参の周知を行う。 ・物資の調達、配給、管理を一元管理する体制構築を検討する。 ・備蓄計画（数量及び品目、分散・集中・流通備蓄等）の見直しを含め、保管場所の整備・確保を検討していく。 ・レンタカー会社との協定締結や私用車の公用車代替利用の事前登録制度を検討する。	
【避難所の運営】		
・運営職員の不足、他班への影響	・地域で運営支援を行っていただく制度設計を行い、醸成された地域から展開を図る。	

資料 2

(4) 自助・共助・公助の相互関係 ※「資料8避難行動タイムライン」参照

総合的な地域防災力の向上において、自助・共助・公助の相互の関係強化が重要である。

例えばハザードマップ（公助）は、土砂災害警戒区域などの危険箇所及び避難所が市域全体で確認できる。しかしながら、時間が経つにつれて、災害時にならないと見ないことやどこに保管したかわからなくなることなど、次第に活用されなくなっている可能性がある。また、専門的な知識・知見に基づき作成され、記載内容の信頼性が高いものであるが、その記載内容が多岐にわたるため煩雑であったり、あるいは専門的であったりするため、全ての住民がそれらを逐一理解することが困難である可能性がある。そのような中、市ハザードマップを基に、地域で独自の防災マップ（共助）を作成することで、地域に焦点を当てた細やかな防災マップであることから、その住民（自助）にも関心が高くなり、事前の備えに繋がる可能性がある。

また、平常時に活用された地域の防災マップを基に、災害時に避難行動の目安として、「気象情報等の発表に伴う避難行動タイムライン」を活用することも方法の一つと考えられる。

このように、平常時の防災体制の確立においては、公助は共助に対して、そして共助から自助に対して連携を密にして浸透を図っていけば、緊急時においても、共助が自助を支え、そして共助と公助が効果的に連帯することが実現されると考えられる。

(5) 「議事2 自助・共助・公助の役割」について総評

「議事2 自助・共助・公助の役割」について、各委員から出た、良い点、悪かった点、改善案などを記載予定。

○避難所・広域避難場所等一覧（H29.3現在）

※施設数・・・避難所：229施設、福祉避難所：10施設、広域避難場所：7箇所

町別	人口	面積	住民自治 協議会名称	施設別					避難所 収容人数 (合計)
				学校	保育所 幼稚園	地域センター	その他	合計	
西条	75,044人	94.82 k m ²	西条 寺西 郷田 板城 三永 東西 平岩 御菌宇 三ツ城 計 9 自治協議会	14	1	7	5	27	14,023人
八本松	28,368人	55.49 k m ²	川上 原 吉川 八本松 計 4 自治協議会	6	2	4	1	13	3,913人
志和	6,833人	70.92 k m ²	西志和 志和掘 東志和 計 3 自治協議会	4	－	2	1	7	2,072人
高屋	30,216人	67.22 k m ²	小谷 高屋東 高屋西 造賀 高美が丘 計 5 自治協議会	8	3	3	－	14	4,939人
黒瀬	22,812人	63.84 k m ²	板城西 上黒瀬 乃美尾 中黒瀬 下黒瀬 計 5 自治協議会	8	5	－	50	63	9,106人
福富	2,473人	60.71 k m ²	竹仁 上戸野 久芳 計 3 自治協議会	3	－	2	18	23	2,239人
豊栄	3,389人	72.56 k m ²	清武 安宿 乃美別府 吉原 清武西 能良 計 6 自治協議会	2	－	11	2	15	5,905人
河内	6,024人	84.68 k m ²	河内 河戸 宇山 戸野 小田 入野 計 6 自治協議会	5	－	4	26	35	6,506人
安芸津	9,988人	65.08 k m ²	大田 小松原 大芝 木谷 風早 三津 計 6 自治協議会	5	2	2	23	32	5,577人

1 避難所

(1) 西条地域

平成29年3月現在

名 称	住 所	管理者 (所管課)	連絡先	収容 人数	使用の可否			
					地震	土砂 災害	洪水	津波 ・高潮
東広島芸術文化ホール	西条栄町7-19	文化課	082-426-5900	1,486	○	○	○	—
西条小学校	西条中央2-15-1	教育総務課	082-422-3322	541	○	○	○	—
三ツ城小学校	西条中央7-23-55	教育総務課	082-421-1020	536	○	○	○	—
下見福祉会館	西条下見5-4-8	社会福祉課	082-423-9303	137	○	○	○	—
寺西小学校	西条町寺家6664-1	教育総務課	082-423-2632	433	○	○	×	—
西条中学校	西条町寺家6466	教育総務課	082-423-2529	595	○	○	○	—
賀茂高等学校	西条西本町16-22	広島県	082-423-2559	963	○	○	○	—
郷田小学校	西条町郷曾1133	教育総務課	082-425-0005	418	○	○	○	—
郷田地域センター	西条町郷曾1130-5	地域づくり推進課	082-425-0101	330	○	○	○	—
東広島運動公園体育館	西条町田口67-1	都市整備課	082-425-2525	3,000	○	○	○	—
向陽中学校	西条町大沢25-2	教育総務課	082-425-0007	556	○	○	○	—
板城小学校	西条町森近234-1	教育総務課	082-425-0001	438	○	○	○	—
板城地域センター	西条町馬木565-1	地域づくり推進課	082-425-2688	180	○	○	○	—
三永地域センター	西条町下三永927-2	地域づくり推進課	082-426-0741	180	○	○	○	—
寺西地域センター	西条町寺家3166-1	地域づくり推進課	082-423-7335	350	○	○	×	—
三永小学校	西条町下三永10929-2	教育総務課	082-426-0005	477	○	○	○	—
御菌宇小学校	西条町御菌宇8544-6	教育総務課	082-422-6220	315	○	○	○	—
松賀中学校	西条町御菌宇10860	教育総務課	082-422-6277	478	○	○	○	—
御菌宇地域センター	西条町御菌宇7200	地域づくり推進課	082-423-3871	170	○	○	○	—
御菌宇幼稚園	鏡山3-6-27	教育総務課	082-422-4640	98	○	○	○	—
東西条小学校	西条吉行東1-2-1	教育総務課	082-423-9110	320	○	○	○	—
東広島市勤労福祉センター	西条吉行東1-1-16	産業振興課	082-422-6484	315	×	○	○	—
東広島市総合福祉センター	西条町土与丸1108	社会福祉課	082-423-2800	419	○	○	○	—
東西条地域センター	西条土与丸2-3-4	地域づくり推進課	082-421-2023	220	○	○	○	—
平岩小学校	西条町寺家521-9	教育総務課	082-422-5355	320	○	○	○	—
平岩地域センター	西条町寺家520-12	地域づくり推進課	082-422-4930	150	○	○	○	—
中央中学校	西条町下見4281-1	教育総務課	082-431-5055	598	○	○	×	—

(2) 八本松地域

名 称	住 所	管理者 (所管課)	連絡先	収容 人数	使用の可否			
					地震	土砂 災害	洪水	津波 ・高潮
磯松中学校	八本松町正力10666-1	教育総務課	082-428-6675	475	○	○	○	—
川上小学校	八本松飯田5-8-47	教育総務課	082-428-1445	386	○	○	○	—
川上地域センター	八本松飯田8-19-49	地域づくり推進課	082-428-0044	270	○	○	○	—
吉川地域センター	八本松町吉川435-1	地域づくり推進課	082-429-1879	230	○	○	○	—
吉川小学校	八本松町吉川365	教育総務課	082-429-1054	373	○	○	○	—
八本松小学校	八本松町原10128-137	教育総務課	082-428-3564	356	○	×	○	—
八本松中学校	八本松南2-2-1	教育総務課	082-428-0202	605	○	○	○	—
八本松地域センター	八本松南2-1-1	地域づくり推進課	082-428-3061	235	×	○	○	—
八本松中央幼稚園	八本松町原10127-1	教育総務課	082-428-2465	80	×	○	○	—
原地域センター	八本松町原3561	地域づくり推進課	082-429-0013	180	○	○	○	—
原小学校	八本松町原11407-5	教育総務課	082-429-0076	286	○	○	○	—
原保育所	八本松町原6782-1	保育課	082-429-0950	63	○	○	○	—
広島学園	八本松町原10844	広島県こども家庭課	082-429-0351	374	○	○	○	—

(3) 志和地域

名 称	住 所	管理者 (所管課)	連絡先	収容 人数	使用の可否			
					地震	土砂 災害	洪水	津波 ・高潮
志和生涯学習センター	志和町志和西1432	生涯学習課	082-433-3196	280	○	○	○	—
志和中学校	志和町志和西1432	教育総務課	082-433-2019	551	○	○	○	—
西志和小学校	志和町七条桃坂1670	教育総務課	082-433-2316	346	○	○	○	—
東志和小学校	志和町志和東3979	教育総務課	082-433-2145	273	×	○	○	—
東志和地域センター	志和町志和東3887-1	地域づくり推進課	082-433-2922	180	○	○	○	—
志和堀小学校	志和町志和堀3054	教育総務課	082-433-2144	300	○	×	○	—
志和堀地域センター	志和町志和堀857	地域づくり推進課	082-433-2891	142	○	×	○	—

(4) 高屋地域

名 称	住 所	管理者 (所管課)	連絡先	収容 人数	使用の可否			
					地震	土砂 災害	洪水	津波 ・高潮
広島中学校・広島高等学校	高屋町中島31-7		082-491-0270	1196	○	○	×	—
高屋東小学校	高屋町白市589	教育総務課	082-434-0318	418	○	○	○	—
高屋東地域センター	高屋町白市550	地域づくり推進課	082-434-0304	170	○	○	○	—
高屋東保育所	高屋町白市631-1	保育課	082-434-0303	69	×	○	○	—

名 称	住 所	管理者 (所管課)	連絡先	収容 人数	使用の可否			
					地震	土砂 災害	洪水	津波 ・高潮
高屋西小学校	高屋町中島582	教育総務課	082-434-0003	358	○	○	○	—
高屋中学校	高屋町中島760	教育総務課	082-434-0011	478	○	○	○	—
高美が丘小学校	高屋高美が丘4-1-1	教育総務課	082-434-7620	483	○	○	○	—
高美が丘中学校	高屋高美が丘1-1-1	教育総務課	082-434-0026	476	○	○	○	—
高美が丘地域センター	高屋高美が丘4-34-2	地域づくり推進課	082-434-9500	210	○	○	○	—
小谷小学校	高屋町小谷3543-3	教育総務課	082-434-0518	360	○	○	×	—
小谷保育所	高屋町小谷1694	保育課	082-434-0537	57	×	○	○	—
造賀小学校	高屋町造賀2774-1	教育総務課	082-436-0002	407	○	○	○	—
造賀地域センター	高屋町造賀3638-1	地域づくり推進課	082-436-0896	200	○	○	○	—
造賀保育所	高屋町造賀3686	保育課	082-436-0012	57	×	○	○	

(5) 黒瀬地域

名 称	住 所	管理者 (所管課)	連絡先	収容 人数	使用の可否			
					地震	土砂 災害	洪水	津波 ・高潮
板城西小学校	黒瀬町小多田257	教育総務課	0823-82-2149	295	○	○	○	—
板城西保育所	黒瀬町小多田438-1	保育課	0823-82-5051	50	○	○	○	—
国近会館	黒瀬町国近360	地域づくり推進課	082-420-0924	172	○	○	○	—
小多田会館	黒瀬町小多田174-1	地域づくり推進課	082-420-0924	126	○	○	○	—
下板城地区老人会館 (保田会館)	黒瀬町国近778	高齢者支援課	082-420-0984	70	○	○	○	—
梶屋迫老人集会所	黒瀬町小多田1187-3	高齢者支援課	082-420-0984	30	○	○	○	—
宗近集会所	黒瀬町宗近柳国139-2	地元		30	×	○	○	—
上黒瀬小学校	黒瀬町宗近柳国271-2	教育総務課	0823-82-2805	296	○	○	○	—
上黒瀬保育所	黒瀬町南方1411	保育課	0823-82-5243	50	○	○	○	—
岩谷老人集会所	黒瀬町宗近柳国2771	高齢者支援課	082-420-0984	50	○	○	○	—
黒瀬ハイツ自治会館	黒瀬町宗近柳国391-1	地元		30	×	○	○	—
柳国集会所	黒瀬町宗近柳国1552-8	地元		30	×	○	○	—
竹保集会所	黒瀬町南方350	地元		30	×	○	○	—
乃美尾小学校	黒瀬町乃美尾554-1	教育総務課	0823-82-2016	315	○	○	○	—
乃美尾保育所	黒瀬町乃美尾2131	保育課	0823-82-5241	50	○	○	○	—
黒瀬文化会館	黒瀬町乃美尾890-1	人権男女共同参画課	0823-82-6100	70	×	○	○	—
乃美尾下組老人集会所	黒瀬町乃美尾552-1	高齢者支援課	082-420-0984	50	○	○	○	—
乃美尾老人会館	黒瀬町乃美尾1720-2	高齢者支援課	082-420-0984	30	×	○	○	—
乃美尾会館	黒瀬町乃美尾2131-1	地域づくり推進課	082-420-0924	244	○	○	○	—

名 称	住 所	管理者 (所管課)	連絡先	収容 人数	使用の可否			
					地震	土砂 災害	洪水	津波 ・高潮
黒瀬中学校	黒瀬町丸山82－1	教育総務課	0823-82-2039	491	○	○	○	—
中黒瀬小学校	黒瀬町檜原18－1	教育総務課	0823-82-2024	427	○	×	○	—
中黒瀬保育所	黒瀬町丸山1453－4	保育課	0823-82-3122	50	○	○	×	—
黒瀬 B & G 海洋センター 体育館	黒瀬町檜原18－4	スポーツ振興課	0823-82-7075	250	○	○	○	—
黒瀬生涯学習センター	黒瀬町菅田10	生涯学習課	0823-82-1100	200	○	○	×	—
丸山日の出老人集会所	黒瀬町丸山947	高齢者支援課	082-420-0984	30	×	○	○	—
丸山老人集会所	黒瀬町丸山163	高齢者支援課	082-420-0984	30	○	○	○	—
市飯田老人集会所	黒瀬町市飯田910－2	高齢者支援課	082-420-0984	30	○	○	○	—
菅田老人集会所	黒瀬町菅田5	高齢者支援課	082-420-0984	30	○	○	○	—
武田中学校・高等学校	黒瀬町大多田443－5		0823-82-2331	1831	○	○	○	—
大多田会館	黒瀬町大多田2606-3	地域づくり推進課	082-420-0924	156	○	○	○	—
丸山サニーハイツ会館	黒瀬町檜原18－6	地域づくり推進課	082-420-0924	94	○	○	○	—
檜原緑ヶ丘会館	黒瀬檜原東3-9-24	地域づくり推進課	082-420-0924	68	○	○	○	—
檜原レークランド会館	黒瀬檜原東3-39-14	地域づくり推進課	082-420-0924	94	○	○	○	—
檜原中央団地会館	黒瀬檜原東2-10-13	地域づくり推進課	082-420-0924	87	○	○	○	—
狐ヶ城自治会館	黒瀬檜原西2-2-1	地元		30	×	○	○	—
檜原ハイライフ会館	黒瀬檜原西1-2-5	地域づくり推進課	082-420-0924	66	○	○	○	—
檜原高屋池会館	黒瀬檜原東1-11-10	地域づくり推進課	082-420-0924	89	○	○	○	—
庚ハイツ自治会館	黒瀬檜原北2-16-18	地元		30	×	○	○	—
光路川集会所	黒瀬檜原東3-23-1	地元		30	×	○	○	—
檜原雉ヶ庭会館	黒瀬檜原北1-8-7	地域づくり推進課	082-420-0924	64	○	×	○	—
松ヶ丘会館	黒瀬松ヶ丘28-8	地域づくり推進課	082-420-0924	57	○	○	○	—
兼広集会所	黒瀬町兼広10	地元		30	×	○	○	—
切田集会所	黒瀬町切田9－1	地元		30	×	○	○	—
上保田会館	黒瀬町市飯田1635	地域づくり推進課	082-420-0924	102	○	○	○	—
川角会館	黒瀬町川角203－2	地域づくり推進課	082-420-0924	68	○	○	○	—
下黒瀬小学校	黒瀬町津江1225－3	教育総務課	0823-82-2115	394	○	○	○	—
暁保育所	黒瀬町津江857	保育課	0823-82-3121	50	○	○	○	—
津江老人福祉センター	黒瀬町津江575－2	高齢者支援課	0823-82-0220	30	×	○	○	—
ひまわり台老人集会所	黒瀬切田が丘1－30－6	高齢者支援課	082-420-0984	30	○	○	○	—
切田北組老人集会所	黒瀬切田が丘3－14－1	高齢者支援課	082-420-0984	30	○	○	○	—
東側老人集会所	黒瀬町津江6301－1	高齢者支援課	082-420-0984	30	○	○	○	—
切田宝蔵庵会館	黒瀬切田が丘1－31－5	地域づくり推進課	082-420-0924	51	○	○	○	—
切田上組会館	黒瀬切田が丘2－14－2	地域づくり推進課	082-420-0924	77	○	○	○	—

資料 3

名 称	住 所	管理者 (所管課)	連絡先	収容 人数	使用の可否			
					地震	土砂 災害	洪水	津波 ・高潮
春日野一丁目会館	黒瀬春日野1-14-2	地域づくり推進課	082-420-0924	91	○	○	○	—
春日野二丁目会館	黒瀬春日野2-13-2	地域づくり推進課	082-420-0924	52	○	○	○	—
兼沢会館	黒瀬町兼沢118-3	地域づくり推進課	082-420-0924	105	○	○	○	—
田代会館	黒瀬町津江1535	地域づくり推進課	082-420-0924	87	○	○	○	—
上条会館	黒瀬町津江5772	地域づくり推進課	082-420-0924	112	×	○	○	—
黒瀬保健福祉センター	黒瀬町丸山1286-1	社会福祉課	0823-82-2026	230	○	○	○	—
南方会館	黒瀬町南方1411-2	地域づくり推進課	082-420-0924	99	○	○	○	—
黒瀬高等学校	黒瀬町乃美尾1	広島県	0823-82-2525	1053	○	○	○	—
檜原会館	黒瀬町檜原565-1	地元		54	○	○	○	—
檜原第1鷹原会館	黒瀬檜原北2-5-8	地域づくり推進課	0823-82-2149	49	○	○	○	—

(6) 福富地域

名 称	住 所	管理者 (所管課)	連絡先	収容 人数	使用の可否			
					地震	土砂 災害	洪水	津波 ・高潮
竹仁地域センター	福富町下竹仁501-11	地域づくり推進課	082-435-2301	150	○	○	○	—
福富中学校	福富町下竹仁2096-3	教育総務課	082-435-2341	530	○	○	○	—
竹仁小学校	福富町下竹仁1300	教育総務課	082-435-2304	229	○	○	○	—
久芳小学校	福富町久芳3329-3	教育総務課	082-435-2004	313	○	○	○	—
福富保健福祉センター	福富町久芳1545-1	社会福祉課	082-435-2211	16	○	○	○	—
松崎コミュニティホーム	福富町久芳2332-4	地域づくり推進課	082-420-0924	73	×	○	○	—
レイクヒルコミュニティホーム	福富町久芳1539-25	地域づくり推進課	082-420-0924	72	○	○	○	—
押政北コミュニティホーム	福富町久芳4669-1	地域づくり推進課	082-420-0924	67	○	×	○	—
押政南コミュニティホーム	福富町久芳4343-2	地域づくり推進課	082-420-0924	75	○	○	○	—
丁田コミュニティホーム	福富町久芳373	地域づくり推進課	082-420-0924	70	○	○	○	—
東集会所	福富町久芳6524-1	地域づくり推進課	082-420-0924	36	×	○	○	—
下竹仁天神コミュニティホーム	福富町下竹仁2082-6	地域づくり推進課	082-420-0924	72	○	×	○	—
郷谷コミュニティホーム	福富町下竹仁1363-12	地域づくり推進課	082-420-0924	70	×	○	○	—
市組コミュニティホーム	福富町上竹仁1563-1	地域づくり推進課	082-420-0924	79	○	×	○	—
西の谷老人集会所	福富町久芳5391-2	高齢者支援課	082-420-0984	40	×	○	○	—
則友老人集会所	福富町久芳3037-1	高齢者支援課	082-420-0984	40	×	○	○	—
三分区老人集会所	福富町久芳3570-1	高齢者支援課	082-420-0984	39	○	×	○	—
新開老人集会所	福富町上竹仁247-4	高齢者支援課	082-420-0984	40	×	○	○	—
中組老人集会所	福富町上竹仁312	高齢者支援課	082-420-0984	48	○	○	○	—
宮郷ふれあいプラザ	福富町下竹仁837	高齢者支援課	082-420-0984	58	○	○	○	—
上戸野地域センター	福富町上戸野2555	地域づくり推進課	082-435-2057	50	○	×	○	—

名 称	住 所	管理者 (所管課)	連絡先	収容 人数	使用の可否			
					地震	土砂 災害	洪水	津波 ・高潮
平上老人集会所	福富町上戸野2224	高齢者支援課	082-420-0984	40	○	○	○	—
福富ふれあい農園	福富町下竹仁2642-2	農林水産課	082-420-0939	32	○	○	○	—

(7) 豊栄地域

名 称	住 所	管理者 (所管課)	連絡先	収容 人数	使用の可否			
					地震	土砂 災害	洪水	津波 ・高潮
豊栄保健福祉センター	豊栄町乃美2841-1	社会福祉課	082-432-2083	854	○	○	○	—
清武地域センター	豊栄町鍛冶屋603	地域づくり推進課	082-432-3393	409	○	○	○	—
豊栄市民体育館	豊栄町鍛冶屋603	スポーツ振興課	082-432-4140	686	×	○	○	—
清武西地域センター	豊栄町清武3756-1	地域づくり推進課	082-432-2538	238	○	○	○	—
清武西地域センターホール	豊栄町清武3756-1	地域づくり推進課	082-432-2538	346	○	○	○	—
乃美地域センター	豊栄町乃美3163	地域づくり推進課	082-432-2024	244	○	○	○	—
乃美地域センター大ホール	豊栄町乃美3163	地域づくり推進課	082-432-2024	385	○	○	○	—
安宿地域センター	豊栄町安宿3876-1	地域づくり推進課	082-432-2521	466	×	○	○	—
安宿地域センター大ホール	豊栄町安宿3876-1	地域づくり推進課	082-432-2521	341	○	○	○	—
吉原地域センター	豊栄町吉原2243-1	地域づくり推進課	082-432-2052	209	○	×	○	—
吉原地域センター大ホール	豊栄町吉原2243-1	地域づくり推進課	082-432-2052	412	○	×	○	—
能良地域センター (ふくろう館能良)	豊栄町能良1547-1	地域づくり推進課	082-432-2458	215	○	×	○	—
能良地域センター大ホール	豊栄町能良1574-1	地域づくり推進課	082-432-2458	390	○	×	○	—
豊栄小学校	豊栄町鍛冶屋370	教育総務課	082-432-2134	281	○	×	○	—
豊栄中学校	豊栄町鍛冶屋341-1	教育総務課	082-432-2351	429	○	×	○	—

(8) 河内地域

名 称	住 所	管理者 (所管課)	連絡先	収容 人数	使用の可否			
					地震	土砂 災害	洪水	津波 ・高潮
河内社会福祉会館	河内町中河内1232-4	社会福祉課	082-437-0145	300	○	○	○	—
奥条・串ケ平コミュニティホーム	河内町中河内1439-7	地域づくり推進課	082-420-0924	57	○	×	○	—
河内小学校	河内町中河内1013	教育総務課	082-437-1112	301	○	×	○	—
河内中学校	河内町中河内1757-1	教育総務課	082-437-1128	510	○	×	×	—
西条コミュニティホーム	河内町中河内930-4	地域づくり推進課	082-420-0924	59	○	○	○	—
上河内コミュニティホーム	河内町上河内431	地域づくり推進課	082-420-0924	93	×	○	○	—
河内高等学校	河内町下河内10194-2	広島県	082-437-1151	932	○	×	○	—
河内西小学校	河内町河戸828	教育総務課	082-438-0800	351	○	×	○	—

名 称	住 所	管理者 (所管課)	連絡先	収容 人数	使用の可否			
					地震	土砂 災害	洪水	津波 ・高潮
河戸天神コミュニティホーム	河内町河戸802-4	地域づくり推進課	082-420-0924	51	○	×	○	—
河内農村環境改善センター	河内町河戸136-2	農林水産課	082-438-0725	400	×	○	○	—
宇山地域センター (大ホール除く)	河内町宇山1481	地域づくり推進課	082-438-0449	100	○	×	○	—
宇山コミュニティホーム	河内町宇山2253-8	地域づくり推進課	082-420-0924	38	×	○	○	—
前畑集会所(前畑地区多目的 集会施設)	河内町戸野3427	農林水産課	082-438-0866	20	×	○	○	—
津辻集会所	河内町戸野6645	地元		20	×	○	○	—
大矢コミュニティホーム	河内町入野7641-1	地域づくり推進課	082-420-0924	68	×	○	○	—
入野中央老人集会所	河内町入野5853-3	高齢者支援課	082-420-0984	50	○	○	○	—
杣木コミュニティホーム	河内町入野4496	地域づくり推進課	082-420-0924	87	○	×	○	—
入野地域センター	河内町入野2650	地域づくり推進課	082-437-1001	300	○	○	○	—
入野小学校	入野中山台四丁目20-1	教育総務課	082-437-1031	500	○	×	○	—
門・松永コミュニティホーム	河内町入野2808-5	地域づくり推進課	082-420-0924	57	○	×	○	—
篁老人集会所	河内町入野3460-1	高齢者支援課	082-420-0984	50	○	○	○	—
元兼コミュニティホーム	河内町入野1263-13	地域づくり推進課	082-420-0924	62	○	○	○	—
鶴亀山老人集会所	河内町入野265-2	高齢者支援課	082-420-0984	50	○	○	○	—
入野駅前コミュニティホーム	河内町入野878-6	地域づくり推進課	082-420-0924	79	○	×	○	—
失平コミュニティホーム	河内町入野1707-2	地域づくり推進課	082-420-0924	50	○	○	○	—
妙見ヶ丘コミュニティホーム	河内町入野736-18	地域づくり推進課	082-420-0924	27	○	×	○	—
小田地域センター (大ホール除く)	河内町小田2182	地域づくり推進課	082-438-0166	500	○	○	○	—
小田地区多目的集会施設	河内町小田2517-5	農林水産課	082-438-0552	20	○	○	○	—
8の組コミュニティホーム	河内町小田1773-3	地域づくり推進課	082-420-0924	45	×	○	○	—
十一の組集会所	河内町小田600-1	地元		50	×	○	○	—
小田コミュニティホーム	河内町小田114-2	地域づくり推進課	082-420-0924	44	○	×	○	—
河内保健福祉センター	河内町中河内1206-1	社会福祉課	082-420-7011	400	○	○	○	—
戸野地域センター (大ホール除く)	河内町戸野738	地域づくり推進課	082-438-0445	200	○	×	×	—
東広島市出土文化財管理センター	河内町中河内651-7	文化課	082-420-7890	38	○	○	○	—
河内スポーツアリーナ	河内町入野5043-1	スポーツ振興課	082-437-1001	597	○	×	○	—

(9) 安芸津地域

名 称	住 所	管理者 (所管課)	連絡先	収容 人数	使用の可否			
					地震	土砂 災害	洪水	津波 ・高潮
安芸津中学校	安芸津町三津5563-8	教育総務課	0846-45-0158	464	○	○	○	×
三津小学校	安芸津町三津4680	教育総務課	0846-45-0024	420	○	○	×	○
木谷小学校	安芸津町木谷4122	教育総務課	0846-45-0275	304	○	○	○	×
風早小学校	安芸津町風早789	教育総務課	0846-45-0052	340	○	○	○	○
つばきの里大田	安芸津町大田819	管財課	082-420-0908	200	○	×	○	○
安芸津生涯学習センター	安芸津町三津4398	生涯学習課	0846-45-2334	600	○	○	○	○
木谷地域センター	安芸津町木谷4127-2	地域づくり推進課	0846-45-0105	50	○	○	○	×
風早地域センター	安芸津町風早1214-1	地域づくり推進課	0846-45-0023	50	×	○	○	×
安芸津B&G海洋センター	安芸津町風早3092-1	スポーツ振興課	0846-45-3932	500	○	○	○	×
三津保育所	安芸津町三津5545-2	保育課	0846-45-2170	100	○	○	○	○
風早保育所	安芸津町風早367-3	保育課	0846-45-1476	50	○	×	○	○
安芸津文化福祉センター	安芸津町三津4398	社会福祉課	0846-45-0201	450	○	○	○	○
ひだまりの家（1階）	安芸津町三津3618	高齢者支援課	0846-45-2065	70	○	○	×	○
安芸津農産物加工センター	安芸津町木谷4441	農林水産課	0846-45-5980	100	○	○	○	○
蚊無集会所	安芸津町三津454-2	地域づくり推進課	082-420-0924	45	×	×	○	○
小松原びわの里	安芸津町小松原609-1	管財課	0846-41-1041	167	○	○	○	○
市之畑集会所	安芸津町三津1286-1	地域づくり推進課	082-420-0924	53	×	○	○	○
大芝集会所	安芸津町風早652-408	地域づくり推進課	082-420-0924	68	○	×	○	○
地方集会所	安芸津町三津2523-1	地域づくり推進課	082-420-0924	70	○	○	○	○
風早東集会所	安芸津町風早1412-9	地域づくり推進課	082-420-0924	88	○	○	○	○
印内集会所	安芸津町三津1438-3	地域づくり推進課	082-420-0924	85	○	○	○	○
赤崎集会所	安芸津町木谷4649-1	地域づくり推進課	082-420-0924	71	○	○	○	○
灘集会所	安芸津町風早2808-5	地域づくり推進課	082-420-0924	76	○	○	○	○
中之村集会所	安芸津町三津4805-7	地域づくり推進課	082-420-0924	67	○	○	○	○
西之谷集会所	安芸津町木谷359-2	地域づくり推進課	082-420-0924	98	○	○	○	○
浜地区集会所	安芸津町三津4106-59	地域づくり推進課	082-420-0924	121	○	○	×	×
風早西集会所	安芸津町風早791	地域づくり推進課	082-420-0924	83	○	○	○	○
横川集会所	安芸津町三津3389-1	地域づくり推進課	082-420-0924	65	○	○	○	○
わらびヶ丘集会所	安芸津町風早895-42	地域づくり推進課	082-420-0924	72	○	○	○	○
郷会館	安芸津町木谷3118-4	地域づくり推進課	082-420-0924	97	×	○	○	○
豊田高等学校	安芸津町小松原1202-4	広島県	0846-45-4023	523	○	○	○	○
海辺の里大芝	安芸津町風早2514-1	地元	0846-41-1038	30	○	×	○	×

2 福祉避難所

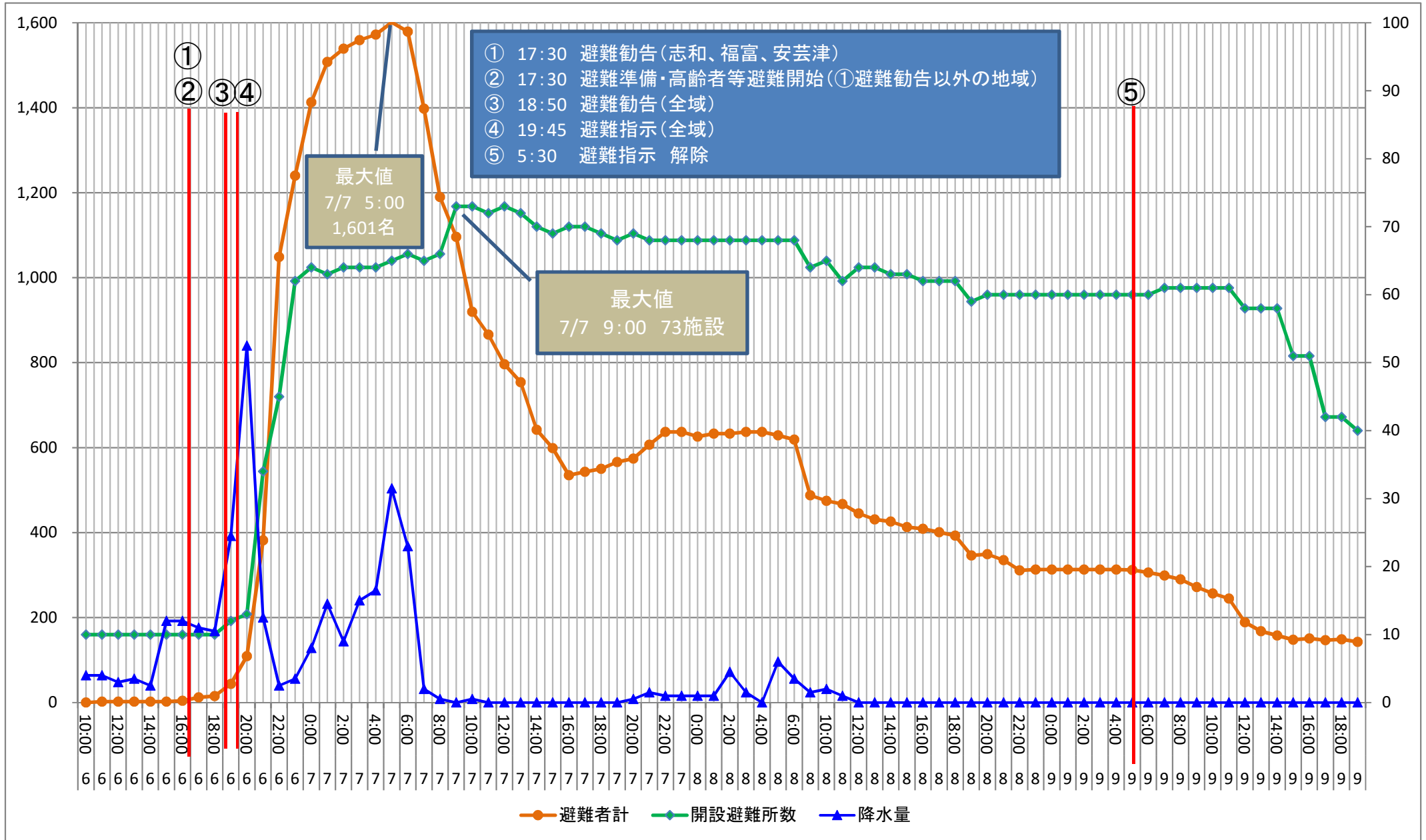
名 称	住 所	避難場所	所管課	連絡先	収容 人数
広島県立障害者療育支援センター	八本松町米満198-1	厚生ゲストハウス棟（973㎡）	障害福祉課	082-425-1455	20
広島県立障害者リハビリテーションセンター	西条町田口295-3	講堂（247㎡）	障害福祉課	082-428-6671	20
長寿苑	西条町馬木1566	地域交流会館（1階：242㎡、 2階：71㎡）	介護保険課	082-425-2000	16
デイサービスセンター新生園	八本松町原11171-1	静養室（49㎡） 畳コーナー（51㎡）	介護保険課	082-429-0350	25
障害者支援施設ときわ台ホーム	八本松町原5946-7	地域交流ホーム（1階：115㎡） デイサービスセンター畳部分（55㎡） ショートステイ5床（60㎡）	障害福祉課	082-420-9200	20
地域密着型特別養護老人ホーム ときわ	八本松町原5693-3	静養室（15㎡） 家族室（36㎡）	介護保険課	082-420-9208	6
老人保健施設あきまろ園	安芸津町風早497-41	通所デイルーム（66㎡） 介護者教育室（36㎡）	介護保険課		30
桜ヶ丘保養園	西条町寺家5976	東館（4階：77㎡） 桜会館（65㎡）	介護保険課		12
広島県立黒瀬高校	黒瀬町乃美尾1	2号館又は3号館（4教室：315㎡）	社会福祉課	0823-82-2525	20
広島国際大学	黒瀬学園台555-36	第1練習室（301㎡）	社会福祉課	0823-70-4541	50

3 広域避難場所

避 難 所 名	所 在 地	電 話 番 号
東広島運動公園	東広島市西条町田口67-1	082-425-2525
三ツ城公園	東広島市西条中央7丁目	082-422-2111
志和流通団地1号公園	東広島市志和流通1-37	082-422-2111
胡麻近隣公園	東広島市高屋高美が丘3-1	082-422-2111
是国近隣公園	東広島市高屋台1-116-23	082-422-2111
鏡山公園	東広島市鏡山2丁目1341-37	082-422-2111
龍王山総合公園	東広島市黒瀬町丸山116	082-422-2111

避難者数の推移(7/6～7/9)

資料 4



[illegible]

平成30年4月



TEL: 010-63096000
Mail: service@china-ec.com

(TEL 082-420-0979)
(FAX 082-422-1610)

◎参集場所：北館2階 生涯学習課

【班可麗】

職員ホクトニアル

災害対応

東広島市における

5 行動変遷

1 体制・職員参集

非常事態発生が予想される場合は極力自宅待機

	地震発生時	風水害発生時(抜粋)	職員参集
① 注意 体制	・震度 4	・強風、大雨、洪水、波浪、高潮、大雪等注意報発表時	総括班、情報連絡班、財産管理班、配給班、資材班、 避難所班 、防災準備班 各 1 班 ※支所は別途指示
② 警戒 体制	・震度 4 かつ 災害発生	・暴風、大雨、洪水、波浪等警報発表時 ・河川の避難判断水位超	総括班、情報連絡班、財産管理班、生活救助班、配給班、資材班、 避難所班 、広報班、支所班 各 1 班、防災準備班 3 班
③ 非常 体制	・震度 5 弱以上 ・津波注意報、津波警報、大津波警報発表時 ・大規模災害発生時	・記録的短時間大雨情報、土砂災害警戒情報、高潮警報発表時 ・河川の氾濫危険水位超 ・台風の暴風圏域が接近・通過予想時 ・大規模災害発生時	災害対策本部設置 全職員 1 / 3 登庁 全職員自動参集 震度 6 弱以上発生、特別警報、大津波警報発表時

2 職員参集

- ・服装：災害応急活動ができる服装。
- ・食事：各自で準備。
- ・参集方法：通常の通勤手段を利用。
大規模災害時は、原則徒歩、自転車、自動二輪車。

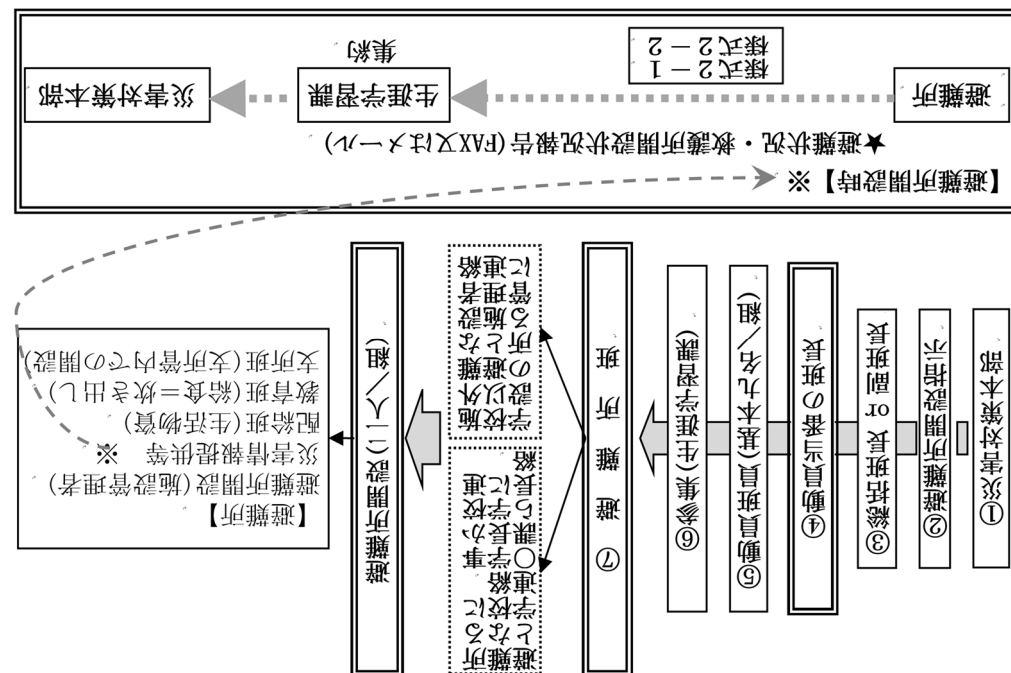
3 連絡先

- ・防災センター（本館1階）
電 話 082-422-2111
FAX 082-420-0432
- ・危機管理課（本館3階）
電 話 082-420-0400
FAX 082-422-4021
- ・災害対策本部メール
saigai@city.higashihiroshima.lg.jp
災害対策本部への災害現場写真の報
告用。日時、場所を明記。

4 分掌事務

【避難所班】

- ② 避難所の開設・運営等に関すること。
- ② 社会教育施設・文化財の被害調査及び5取りまとめに関すること。
- ③ 社会教育施設・文化財の災害応急対策及び復旧に関すること。
- ④ 施設利用者の安全確保に関すること。
- ⑤ 女性連合会等への民間団体への協力要請に関すること。



受付を済ませ、2人1組の班編成を

説明を受けた後、安全に配慮して現地へ

出発前の準備

- 時間外の場合は申請を
- 作業着・雨具等、携帯電話、筆記用具など(持ち物リストを参考に各自準備)
- マニュアル・様式集配布
 - 2-1 避難所開設状況報告
 - 2-2 避難者名簿
 - 3 食料・物資等要求書
 - 4 災害発生聴取書
- 避難所・公用車のカギ配布

留意事項

- 動員者の安全確保のため、受付名簿には、「所属」「氏名」「携帯電話番号」を記入してください。
- 避難所班の連絡先は、**電話420-0979**
FAX 422-1610です。
- 土砂崩れや河川の増水、浸水等に注意し、危険な場合は、連絡をして引き返してください。

避難所に到着したら、まず到着報告を

施設管理者から利用説明を受けよう

避難所でのしごと(リストを参考) 留意事項

- 避難所開設、避難室決定
- 避難者の受付名簿管理
- 避難者の体調観察・措置
- 避難者避難状況の定時報告(様式活用)
- 物資の調達・配布(様式有)
- 災害発生聴取書(様式有)
- 避難所の引継
- 避難所の閉鎖(火気取締)
- 避難者名簿は、重要な情報です。住所・氏名等正確に記入させてください。
- 避難状況は、必ず1時間ごとに報告してください。
- 避難者の体調観察を定期的実施してください。不調があれば、救急措置(119番通報)をお願いします。

担当者引継ぎは、漏れのないように

疲れ・眠気に注意、安全最優先で帰庁

帰庁後の引き継ぎ

- 帰路での災害状況の報告
- 関係書類の引き継ぎ
- 避難所のカギの返還
- 公用車のカギの返還
- 公用車走行キロ数の報告
- 時間外実績の申請

留意事項

- 安全確認のため、帰庁時、閉鎖時には、避難所班(生涯学習課)へ一報して、帰庁してください。

避難所開設持ち物リスト(水害時・短期)

1. 絶対必要なもの(各自で調達)

☐	災害ポケットマニュアル
☐	報告様式
☐	このチェックリスト(5種類)
☐	携帯電話
☐	携帯充電器(あれば)
☐	作業着
☐	軍手
☐	タオル
☐	名札
☐	傘
☐	ボールペン
☐	自分用の水
☐	自分用の食糧

車椅子等動かすときに必要

河内方面はコンビニがない

2. あった方が良いもの(各自で調達)

☐	ライト・懐中電灯
☐	長靴
☐	レインコート
☐	ビニール袋
☐	眼鏡・コンタクト容器
☐	紙
☐	マジック
☐	養生テープ
☐	お菓子(匂いの強い、刺激物等は避けたほうが無難)
☐	携帯ラジオ
☐	仮眠用敷物(クッション性のあるレジャーシート等)
☐	
☐	
☐	

停電時に活躍

ゴミ捨て用等

避難所場所掲示等

避難所場所掲示等

避難所場所掲示等

小腹がすいた時に

情報入手用に

畳部屋が無い施設用に

※学校等、テレビ・インターネットのない避難所へは、
ガラケー2人では行かないこと。(情報が手に入らないため)

※防災メールを登録すること！
警報等の発令状況や避難所の開設状況等が手に入ります！



「東広島市防災情報等メール配信
サービス」登録用QRコード

現地行動リスト(水害時・短期)

開設時

☐	市役所出発	公用車（空いている公用車：到着時に生涯学習課にナンバー連絡）
☐	現地到着	
☐	現地職員と顔合わせ	
☐	危険個所の確認	施設職員と見回り。（危ないので夜間には行わない）
☐	本部に連絡	生涯学習課：082-420-0979
☐	現地確認リスト1の内容を確認	
	携帯充電開始	
	テレビ・ラジオのスイッチを入れる	
	ポットでお湯を作る	
	空調を入れる	
☐	避難場所を表示する	
☐	現地確認リスト2の内容を確認	
☐	定時のFAX送信	公用車のナンバー、現地のTEL・FAX番号もファックス

閉鎖時

☐	本部に連絡	生涯学習課：082-420-0979
☐	避難場所の片付け	現地職員がいる場合、片付け状況を報告する
☐	鍵しめ	現地職員がいない場合、鍵しめ等をする

避難者が来たらすること

☐	名簿の作成	
	氏名・住所・性別・年齢	
☐	その他聴き取り	
	配慮が必要なこと	子ども・妊婦・高齢者・障害者・けが・病気・アレルギー
	緊急連絡先	親族の連絡先等
	避難理由	
☐	自分たちの待機場所を教える	何かあれば職員へ

※短期の避難では、避難者が自分の食糧・水・毛布等を持参することになっています。
しかし、避難者から申出があった場合は、その場で断らずに話を聴き、本部へ相談しましょう。

※食糧等を避難者に出すときは、「アレルギーのある方は自分で安全なものか確認していただく」ようにしましょう。

現地確認リスト(水害時・短期)

現地の職員にあいさつを済ませ、本部に避難所開設の一報をしたら、施設の設備や備品の位置・使い方を確認しましょう。

1. すぐに確認(施設の職員に聞かないとわからない事)

チェック	摘要		メモ
□	避難者を案内する部屋		
	部屋の位置		
	布団の有無・場所・しまい方		
	座布団の有無・場所		
	椅子の有無・場所	高齢者等地べたに座れない方用	
	照明のスイッチ		
	空調のスイッチ		
	テレビ・ラジオ等の位置	リモコンはあるか	
□	自分たちの待機部屋		
	部屋の位置		
	FAXの使い方	現地の番号を教えてください	
	電話の使い方	現地の番号を教えてください	
	コンセントの位置	自分の携帯を充電させてください	
	照明のスイッチ		
	空調のスイッチ		
	テレビ・ラジオ等の位置	リモコンはあるか	
	湯沸し施設の使い方	乳児はミルクにお湯が必要	
□	トイレ		
	トイレの位置		
	トイレトペーパーの保管場所		
□	給湯室		
	給湯室の位置		
	湯沸し施設の使い方	乳児はミルクにお湯が必要	
□	全体		
	鍵の管理方法		
	帰るときの鍵しめ等方法		
	停電時の対応方法	ライト保管場所等	
	開けてはいけない部屋		
	救急セットの保管場所		
	掃除用品の保管場所		
	車椅子の位置	どこまで上げていいか	

現地確認リスト(水害時・短期)

現地の職員にあいさつを済ませ、本部に避難所開設の一報をしたら、施設の設備や備品の位置・使い方を確認しましょう。

2. あとで確認(自分で確認できる事)

[illegible]

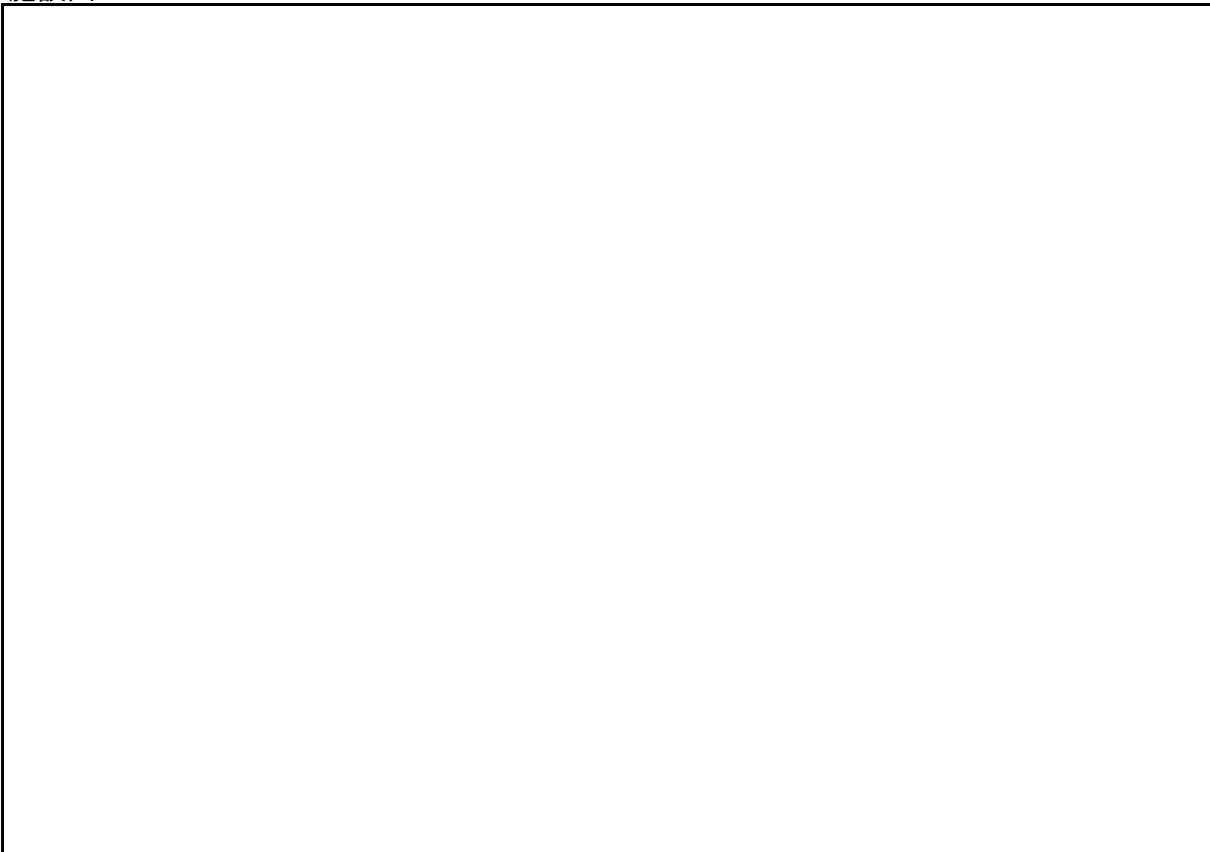
次の人のために
避難所の開設状況や備品の位置等を書き留めておきましょう。

施設名： _____

開設日時： _____ 年 月 日 時 分 ～ 年 月 日 時 分

記入者： _____

施設図



※開けた部屋(避難場所・待機場所・給湯室等)の位置を書きましょう

※トイレの位置を書きましょう

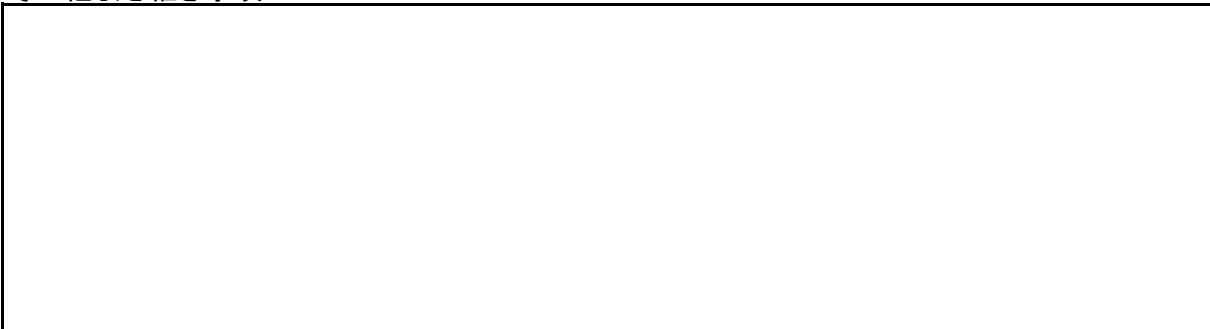
※授乳室の位置を書きましょう

※非常口の位置を書きましょう

※AEDの位置を書きましょう

※必要物品の設置収納位置を書きましょう

その他引き継ぎ事項



[illegible][illegible]

（正・副）

受付番号

本庁—

年版 P — —

災害発生聴取書・現地調査報告書（記録簿）

平成 年 月 日 時 分 受	聴取者 所属 氏名	課
発信者	連絡先	
いつ？	平成 年 月 日 時頃 氏名・TEL	
どこで？ （地図別添）	西・八・志・高・黒・福・豊・河・安 地区（ ）	
何が？	人・家・道路・河川・水路・田・畑・溜池・山・崖・橋・電柱・水道・下水道 その他（ ）	
どうした？	法面崩壊／決壊・越水・増水／全壊・半壊・一部損壊 床上浸水・床下浸水／上水漏水・汚水溢水／倒木 その他（ ）	
要望・要求等	緊急対応（撤去等）・現地確認／結果連絡 その他（ ）してほしい。	

↓ 月 日（ 時 分）防災準備班・ 課 へ 手交・FAX ☐チェック
※情報連絡班等は通報に基づき、記録簿を作成し、記録簿・副（写し）を防災準備班に渡す。

現地調査・状況	平成 年 月 日	確認者 所属 氏名	課
	被災者氏名	電話番号	
	何が？	聴取書と同じ・（ ）	
	どうした？	聴取書と同じ・（ ）	
	路線・河川名等		
	状況等 ※状況・必要に 応じて記入	延長＝_____m, 高さ＝_____m, 崩土＝_____m ³	
		被災額 C＝_____円	
		被災者への連絡 済み ・ 未 ・ 不要	
	横断図または記述による概況		
	横断図（A 箇所）		横断図（B 箇所）
※箇所が多い場合は裏面に記入			
処置			
追加 要望等			
担当 部局等	生活環境・産業・水道・建設・都市・ 下水道・（ 支所）・その他（ ）		課

→ 月 日（ 時 分）情報連絡班・危機管理課 へ 手交・FAX・通送 ☐チェック

※防災準備班は現地調査・状況等を記入し、速やかに記録簿・副（写し）を情報連絡班等に提出する。

合計 / 数量		保管場所				
分類	品名	2本庁倉庫	3助実倉庫	1三永倉庫	10黒瀬支所倉庫	11福富支所倉庫
その他	15 ³ ッローブ		1			
	エアポンプ（空気ポンプ）		1			
	キンバイホース		4			
	くぎぬき		1			
	とらローブ		4			
	ポリバケツ		12		4	3
	リヤカー		2			
	レスキュータツプ（緊急用給水栓セット）	4	12	2		
	一輪車					
	巻尺		3			
	水槽					
	水中ポンプ	8	6	0	2	1
	大型ゴミポリ容器		3			
	担架	0	5	1	1	1
その他 集計		12	54	3	7	5
衛生	スケットイレ	0	400	0	0	0
	マンホールトイレ	0	4	4	0	0
	段ボールトイレ	0	105	50	0	0
	簡易トイレ（ドントコイ）		1			
衛生 集計		0	510	54	0	0
光熱材料	ガスボンベ		6			
	ガソリン携行缶	1	2			
	コードリール	4	2			
	ソーラー蓄発くん	1			1	1
	ポータブル発電機		2			
	懐中電灯		4			
	石油ストーブ		6	3		
	灯油用ポリ容器	2				
	発電機	5	6			
光熱材料 集計		13	28	3	1	1
食器	トレー		15			
	ひしゃく		5			
	哺乳瓶	5		5		
食器 集計		5	20	5		
食品	CANヌードル	288				
	カロリーメイト	660				
	ストックライス	150				
	すりおろしりんご	144				
	ハラル認証ごはん		800			
	ビスコ		840			
	マジックパスタ	288	300			
	マジックライス	752	4,800		800	350
	飲料水（500ml）	624	6,432		240	48
	粉ミルク（アレルゲン除去）		0			
食品 集計		2,906	13,172		1,040	398
寝具	アルミレジャーマット	0	24	0	0	0
	エアプレスマット	0	16	0	5	0
	かんたんテント	0	1	0	0	0
	ブライベートルーム	0	20	0	0	0
	ワンタッチテント	0	1	0	0	0
	ワンタッチパーテーション	0	14	0	5	0
	暖段はこベッド	0	1	0	0	0
	毛布	190	0	646	835	250
	段ボールベッド		10		5	
寝具 集計		190	87	646	850	250
身の回り	ウェットティッシュ	150	0	250	0	0
	フェイスマスク	0	0	23,950	0	0
	成人用おむつ	0	0	36	0	0
	生理用品	0	0	1,120	0	0
	幼児用おむつ	0	0	910	0	0
身の回り 集計		150	0	26,266	0	0
水防	P P ローブ	42				
	かけや	0	2	0	1	1
	かなづち	0	2	0	2	0
	かま	0	0	0	3	0
	くわ	0	0	0	0	2
	スコップ	0	2	0	2	21
	つるはし	0	2	0	3	3
	なた	0	0	0	3	0
	のこぎり	0	2	0	1	0
	ブルーシート	98	165	70	135	106
	ローブ	500	1,300		300	200
	杭	382	271	0	255	205
	真砂土	0	2	0	2	2
	土のう	3,080	4,400	2,000	3,800	1,250
	防水懐中電灯	0	0	0	0	0
水防 集計		4,102	6,148	2,070	4,507	1,790
炊事用具	ガス釜			6		
	アルミ米飯函2		4	21		
炊事用具 集計			4	27		
日用品	ゴム手袋		120			
	ポリ容器		7			
	給水袋	0	200	0	200	200
	軍手	312				
日用品 集計		312	327	0	200	200
総 計		7,690	20,350	29,074	6,605	2,644

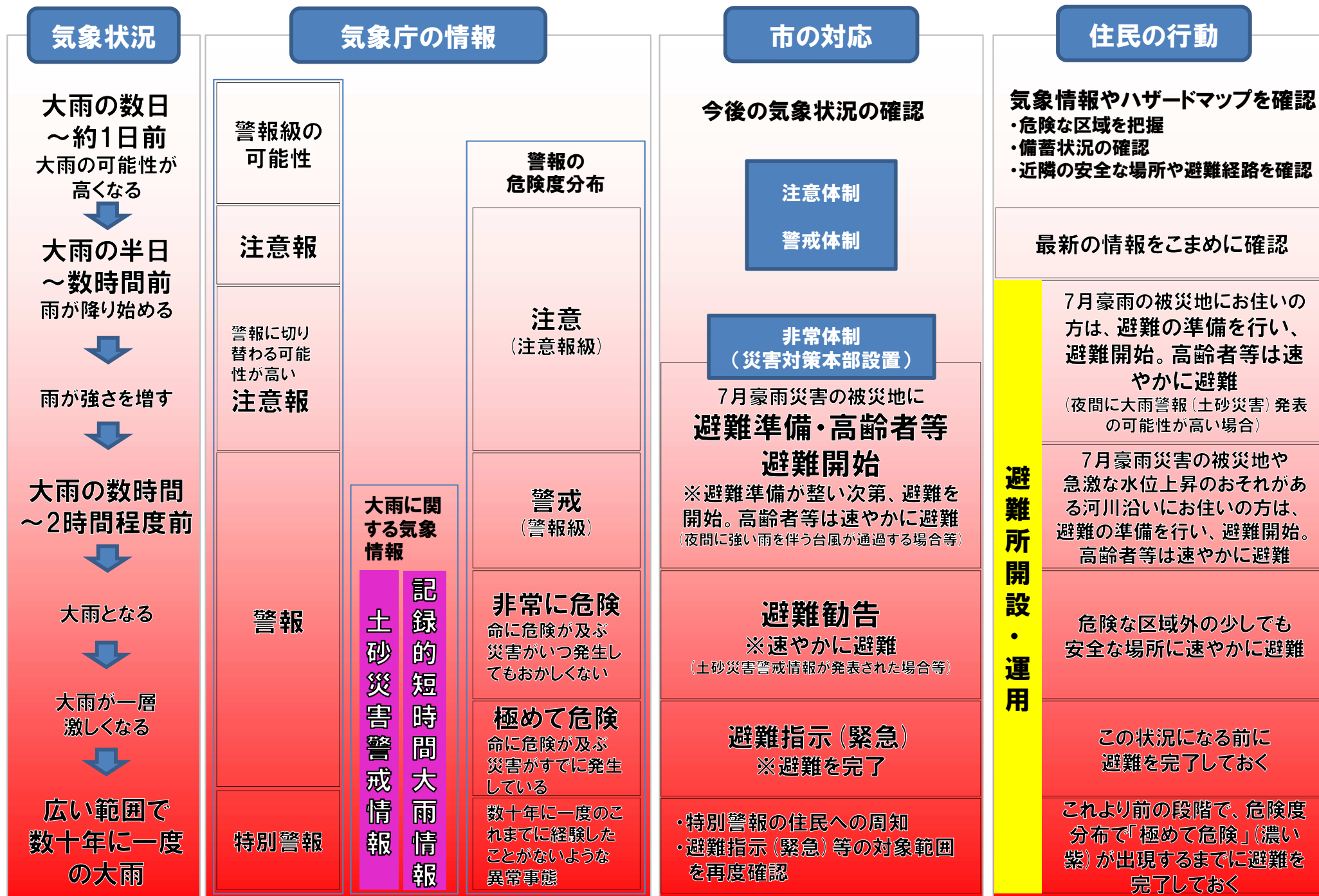
合計 / 数量						
分類	品名	6豊栄支所倉庫	5河内支所倉庫	7安芸津支所倉庫	4八本松出張所倉庫	8志和出張所倉庫
その他	15 ³ ローブ					
	エアポンプ（空気ポンプ）					
	キンバイホース					
	くぎぬき					
	とらローブ					
	ポリバケツ	4	4	6		
	リヤカー				1	1
	レスキュータツプ（緊急用給水栓セット）					
	一輪車					1
	巻尺					
	水槽				1	1
	水中ポンプ	2	2	2	0	2
	大型ゴミポリ容器					
	担架	1	1	1	5	5
その他 集計		7	7	9	7	10
衛生	スケットイレ	0	0	0	0	0
	マンホールトイレ	0	0	0	0	0
	段ボールトイレ	0	0	0	0	0
	簡易トイレ（ドントコイ）					
衛生 集計		0	0	0	0	0
光熱材料	ガスボンベ					
	ガソリン携行缶					
	コードリール					
	ソーラー蓄発くん	1	1	1		
	ポータブル発電機					
	懐中電灯					
	石油ストーブ					
	灯油用ポリ容器					
	発電機					
光熱材料 集計		1	1	1		
食器	トレー					
	ひしゃく					
	哺乳瓶					
食器 集計						
食品	CANヌードル					
	カロリーメイト					
	ストックライス					
	すりおろしりんご					
	ハラル認証ごはん					
	ビスコ					
	マジックパスタ					
	マジックライス	600	350	200		
	飲料水（500ml）	72	192	192		
	粉ミルク（アレルゲン除去）					
食品 集計		672	542	392		
寝具	アルミレジャーマット	0	0	0	0	0
	エアプレスマット	0	0	5	0	0
	かんたんテント	0	0	1	0	0
	プライベートルーム	0	0	0	0	0
	ワンタッチテント	0	0	0	0	0
	ワンタッチパーテーション	0	0	5	0	0
	暖段はこベッド	0	0	0	0	0
	毛布	248	459	390	0	0
	段ボールベッド			5		
寝具 集計		248	459	406	0	0
身の回り	ウェットティッシュ	0	0	0	0	0
	フェイスマスク	0	0	0	0	0
	成人用おむつ	0	0	0	0	0
	生理用品	0	0	0	0	0
	幼児用おむつ	0	0	0	0	0
身の回り 集計		0	0	0	0	0
水防	P P ロープ					
	かけや	5	2	6	1	3
	かなづち	0	0	0	0	0
	かま	0	0	5	0	0
	くわ	0	10	0	2	0
	スコップ	7	10	53	12	7
	つるはし	3	3	4	0	0
	なた	0	0	5	0	0
	のこぎり	0	0	3	0	0
	ブルーシート	141	167	176	83	70
	ローブ	200	800	1,500		
	杭	196	250	275	160	210
	真砂土	2	2	7	0	3
	土のう	4,550	1,800	4,800	2,449	4,050
	防水懐中電灯	0	0	0	0	0
水防 集計		5,104	3,044	6,834	2,707	4,343
炊事用具	ガス釜					
	アルミ米飯函2					
炊事用具 集計						
日用品	ゴム手袋					
	ポリ容器					
	給水袋	200	200	200	0	0
	軍手			600		
日用品 集計		200	200	800	0	0
総 計		6,232	4,253	8,442	2,714	4,353

合計 / 数量						
分類	品名	9高屋出張所倉庫	21総合福祉センター	22八本松地域センター	23志和生涯学習センター	24高美が丘地域センター
その他	15 ³ ッローブ					
	エアポンプ（空気ポンプ）					
	キンバイホース					
	くぎぬき					
	とらローブ					
	ポリバケツ					
	リヤカー					
	レスキュータツプ（緊急用給水栓セット）					
	一輪車					
	巻尺					
	水槽					
	水中ポンプ	0				
	大型ゴミポリ容器					
	担架	0				
その他 集計		0				
衛生	スケットトイレ	0				
	マンホールトイレ	0				
	段ボールトイレ	0				
	簡易トイレ（ドントコイ）					
衛生 集計		0				
光熱材料	ガスボンベ					
	ガソリン携行缶					
	コードリール					
	ソーラー蓄発くん					
	ポータブル発電機					
	懐中電灯					
	石油ストーブ					
	灯油用ポリ容器					
	発電機					
光熱材料 集計						
食器	トレー					
	ひしゃく					
	哺乳瓶					
食器 集計						
食品	CANヌードル					
	カロリーメイト					
	ストックライス					
	すりおろしりんご					
	ハラル認証ごはん					
	ビスコ					
	マジックパスタ					
	マジックライス			50	50	50
	飲料水（500ml）			24	24	24
	粉ミルク（アレルゲン除去）					
食品 集計			74	74	74	74
寝具	アルミレジャーマット	0				
	エアプレスマット	0	5	5	5	
	かんたんテント	0				
	プライベートルーム	0				
	ワンタッチテント	0				
	ワンタッチパーテーション	0	5	5	5	
	暖段はこベッド	0				
	毛布	0	10	10	10	10
	段ボールベッド		5	5	5	
寝具 集計		0	25	25	25	10
身の回り	ウェットティッシュ	0				
	フェイスマスク	0				
	成人用おむつ	0				
	生理用品	0				
	幼児用おむつ	0				
身の回り 集計		0				
水防	P P ローブ					
	かけや	0				
	かなづち	0				
	かま	0				
	くわ	0				
	スコップ	2				
	つるはし	0				
	なた	0				
	のこぎり	0				
	ブルーシート	90				
	ローブ					
	杭	157				
	真砂土	0				
	土のう	2,667				
	防水懐中電灯	0				
水防 集計		2,916				
炊事用具	ガス釜					
	アルミ米飯函2					
炊事用具 集計						
日用品	ゴム手袋					
	ポリ容器					
	給水袋	0				
	軍手					
日用品 集計		0				
総 計		2,916	99	99	99	84

合計 / 数量						
分類	品名	25黒瀬保健福祉センター	26福富保健福祉センター	27豊栄保健福祉センター	28河内保健福祉センター	29安芸津文化福祉センター
その他	15 ³ ッローブ					
	エアポンプ（空気ポンプ）					
	キンバイホース					
	くぎぬき					
	とらローブ					
	ポリバケツ					
	リヤカー					
	レスキュータツプ（緊急用給水栓セット）					
	一輪車					
	巻尺					
	水槽					
	水中ポンプ					
	大型ゴミポリ容器					
	担架					
その他 集計						
衛生	スケットトイレ					
	マンホールトイレ					
	段ボールトイレ					
	簡易トイレ（ドントコイ）					
衛生 集計						
光熱材料	ガスボンベ					
	ガソリン携行缶					
	コードリール					
	ソーラー蓄発くん					
	ポータブル発電機					
	懐中電灯					
	石油ストーブ					
	灯油用ポリ容器					
	発電機					
光熱材料 集計						
食器	トレー					
	ひしゃく					
	哺乳瓶					
食器 集計						
食品	CANヌードル					
	カロリーメイト					
	ストックライス					
	すりおろしりんご					
	ハラル認証ごはん					
	ビスコ					
	マジックパスタ					
	マジックライス	50	50	50	50	50
	飲料水（500ml）	24	24	24	24	24
	粉ミルク（アレルゲン除去）					
食品 集計		74	74	74	74	74
寝具	アルミレジャーマット					
	エアプレスマット		5	5	5	
	かんたんテント					
	プライバシールーム					
	ワンタッチテント					
	ワンタッチパーテーション		5	5	5	
	暖段はこベッド					
	毛布	10	10	10	10	10
	段ボールベッド		5	5	5	
寝具 集計		10	25	25	25	10
身の回り	ウェットティッシュ					
	フェイスマスク					
	成人用おむつ					
	生理用品					
	幼児用おむつ					
身の回り 集計						
水防	PPローブ					
	かけや					
	かなづち					
	かま					
	くわ					
	スコップ					
	つるはし					
	なた					
	のこぎり					
	ブルーシート					
	ローブ					
	杭					
	真砂土					
	土のう					
	防水懐中電灯					
水防 集計						
炊事用具	ガス釜					
	アルミ米飯函2					
炊事用具 集計						
日用品	ゴム手袋					
	ポリ容器					
	給水袋					
	軍手					
日用品 集計						
総 計		84	99	99	99	84

合計 / 数量			
分類	品名	51南方会館	総 計
その他	15 ⁵ ッローブ		1
	エアポンプ（空気ポンプ）		1
	キンバイホース		4
	くぎぬき		1
	とらローブ		4
	ポリバケツ		33
	リヤカー		4
	レスキュータツプ（緊急用給水栓セット）		18
	一輪車		1
	巻尺		3
	水槽		2
	水中ポンプ		25
	大型ゴミポリ容器		3
	担架		21
その他 集計			121
衛生	スケットトイレ		400
	マンホールトイレ		8
	段ボールトイレ		155
	簡易トイレ（ドントコイ）		1
衛生 集計			564
光熱材料	ガスボンベ		6
	ガソリン携行缶		3
	コードリール		6
	ソーラー蓄発くん		6
	ポータブル発電機		2
	懐中電灯		4
	石油ストーブ		9
	灯油用ポリ容器		2
	発電機		11
光熱材料 集計			49
食器	トレー		15
	ひしゃく		5
	哺乳瓶		10
食器 集計			30
食品	CANヌードル		288
	カロリーメイト		660
	ストックライス		150
	すりおろしりんご		144
	ハラル認証ごはん		800
	ビスコ		840
	マジックパスタ		588
	マジックライス		8,302
	飲料水（500ml）		8,016
	粉ミルク（アレルゲン除去）		0
食品 集計			19,788
寝具	アルミレジャーマット		24
	エアープレスマット		56
	かんたんテント		2
	プライベートルーム		20
	ワンタッチテント		1
	ワンタッチバーテーション		54
	暖段はこベッド		1
	毛布	10	3,118
	段ボールベッド		50
寝具 集計		10	3,326
身の回り	ウェットティッシュ		400
	フェイスマスク		23,950
	成人用おむつ		36
	生理用品		1,120
	幼児用おむつ		910
身の回り 集計			26,416
水防	P P ロープ		42
	かけや		21
	かなづち		4
	かま		8
	くわ		14
	スコップ		116
	つるはし		18
	なた		8
	のこぎり		6
	ブルーシート		1,301
	ローブ		4,800
	杭		2,361
	真砂土		18
	土のう		34,846
	防水懐中電灯		0
水防 集計			43,563
炊事用具	ガス釜		6
	アルミ米飯函2		25
炊事用具 集計			31
日用品	ゴム手袋		120
	ポリ容器		7
	給水袋		1,200
	軍手		912
日用品 集計			2,239
総 計		10	96,127

気象情報等の発表に伴う避難行動タイムライン



※表は目安です。お住まいの地域特性等により、柔軟な対応が必要です。